【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月16日

【事業年度】 第114期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ミツウロコグループホールディングス

【英訳名】 Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループ СЕО 田島 晃平

【本店の所在の場所】東京都中央区京橋三丁目1番1号【電話番号】03(3275)6300(代表)【事務連絡者氏名】取締役グループCFO児島和洋

【最寄りの連絡場所】東京都中央区京橋三丁目1番1号【電話番号】03(3275)6300(代表)【事務連絡者氏名】取締役グループCFO 児島 和洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

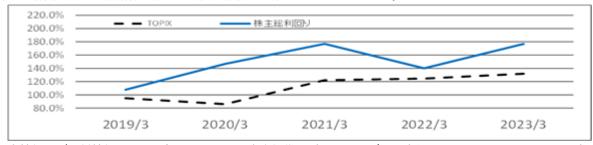
(1) 建編経呂指標等		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	229,382	240,127	226,462	250,033	323,700
経常利益	(百万円)	4,507	8,262	6,003	2,921	14,056
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	3,231	3,546	3,369	1,907	7,789
包括利益	(百万円)	2,705	200	17,346	3,984	7,298
純資産額	(百万円)	79,393	78,317	93,289	87,687	92,884
総資産額	(百万円)	132,127	125,568	145,189	155,170	173,999
1 株当たり純資産額	(円)	1,275.87	1,257.61	1,517.47	1,455.30	1,561.61
1 株当たり当期純利益金額	(円)	52.17	57.23	54.54	31.26	130.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	•	-	-	•
自己資本比率	(%)	59.8	62.1	64.0	56.2	53.4
自己資本利益率	(%)	4.1	4.5	3.9	2.1	8.6
株価収益率	(倍)	16.2	19.8	24.9	33.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,668	9,976	5,340	5,013	12,462
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	492	11,122	3,523	8,417	7,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,085	4,435	4,858	759	5,459
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	33,909	28,327	25,297	21,267	31,450
従業員数	(人)	1,550	1,549	1,534	1,771	1,744
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[1,397]	[1,075]	[948]	[884]	[879]

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用後の指標等となっております。
 - 4.第114期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第113期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
営業収益	(百万円)	5,144	5,792	6,027	6,166	5,937
経常利益	(百万円)	1,592	2,294	1,940	2,993	3,167
当期純利益	(百万円)	1,074	1,396	531	2,936	2,734
資本金	(百万円)	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
発行済株式総数	(株)	62,332,388	62,332,388	62,332,388	60,634,566	60,134,401
純資産額	(百万円)	68,156	64,850	76,886	70,473	70,117
総資産額	(百万円)	89,843	87,627	105,450	96,248	102,913
1 株当たり純資産額	(円)	1,098.56	1,044.89	1,253.85	1,173.27	1,177.16
1株当たり配当額	(M)	20.00	23.00	23.00	25.00	37.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	17.32	22.51	8.60	48.05	45.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.9	74.0	72.9	73.2	68.1
自己資本利益率	(%)	1.6	2.1	0.8	4.0	3.9
株価収益率	(倍)	48.8	50.5	157.8	21.5	28.4
配当性向	(%)	115.5	102.2	267.5	52.0	81.2
従業員数	(人)	10	17	17	21	20
株主総利回り	(%)	107.7	146.6	177.0	140.0	176.7
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	954	1,534	1,542	1,510	1,415
最低株価	(円)	682	733	1,014	995	845

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 3.株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



- 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等の適用後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1910年 創業者田島達策が経営する三鱗運送部の別部門として三鱗石炭部と称して石炭販売業に進出
- 1919年 三鱗石炭株式会社に改組改称
- 1926年 5 月 三井物産株式会社と三鱗石炭株式会社との資本提携により資本金30万円をもって三鱗煉炭原料株式会社設立(払込資本金125千円)
- 1933年3月 三鱗無煙炭株式会社に商号変更
- 1948年3月 過度経済力集中排除法の適用をうけ三井物産株式会社及び姉妹会社との系列を解消
- 1953年3月 石油製品の取扱開始
- 1958年1月 本社ビルを東京都千代田区外神田に完成、不動産賃貸業を併営
- 1959年11月 LPガスの本格的取扱いを開始、各地にLPガスプラントの設置に着手
- 1961年 6 月 東京煉炭株式会社、横浜煉炭株式会社、栃木三鱗株式会社、永沼燃料株式会社、湘南燃料株式会社 の 5 社と合併して商号を株式会社ミツウロコに変更
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年5月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区日本橋室町に移転
- 1970年6月 神奈川県横浜市にレジャー産業への進出をはかり、株式会社ハマボール(現:株式会社ハマエステート)を設立(現・連結子会社)
- 1972年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1974年4月 LPガス配送の合理化をはかるため、LPガス供給センターシステムを開発
- 1974年12月 物流の合理化等をはかるため、千葉県千葉市に千葉流通株式会社(現:株式会社ミツウロコヴェッセル)を設立(現・連結子会社)、各地域にも流通会社を設立
- 1977年7月 リース業等の会社として、東京都中央区に株式会社サンアンドキュー(現:株式会社ミツウロコリース)を設立(現・連結子会社)
- 1978年9月 本社を東京都中央区日本橋室町より東京都中央区日本橋本町に移転
- 1983年6月 コンピュータ等の情報機器販売に進出
- 1985年10月 LPガス等の事務処理を効率化するため、埼玉県熊谷市に株式会社アイコン(現:株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ)を設立(現・連結子会社)
- 1998年10月 ゼネラル石油株式会社とエッソ石油株式会社から L Pガスの営業の譲り受け等により、関西地域へ の進出をはかる
- 2000年3月 風力発電事業への進出をはかるため、東京都中央区に合弁会社エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社(現:ミツウロコグリーンエネルギー株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 2003年8月 ミネラルウォーター事業に進出、「富士の宝物」バナジウム63天然水の販売を開始
- 2006年2月 本社を東京都中央区日本橋本町より東京都千代田区外神田に移転
- 2009年3月 神奈川県横浜市にアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」グランドオープン
- 2010年3月 山梨県山中湖村にミネラルウォーター製造の新工場「山中湖工場」が竣工、4月から稼動
- 2010年4月 関東・東北地区の物流機能を統合したロジトライ関東株式会社(現:ジャパンエナジック株式会社)(現・持分法適用関連会社)、ロジトライ東北株式会社(現・連結子会社)が発足
- 2011年1月 グループ初のバイオマス発電所「株式会社岩国ウッドパワー」(現:株式会社ミツウロコ岩国発電所)(山口県岩国市)の株式を取得(現・連結子会社)
- 2011年10月 会社分割(吸収分割)により持株会社制による経営体制へ移行し、商号を株式会社ミツウロコグループホールディングスに変更
- 2013年10月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区京橋に移転
- 2014年10月 岐阜県海津市に本社・飲料水製造工場を有する勝水株式会社(現:株式会社ミツウロコビバレッジ) が新設する会社の全株式を取得 これにより西日本エリアに生産・販売拠点を有し、全国への販売・物流体制が整い、生産拠点の分散化、新ブランドが追加される
- 2014年12月 「カールスジュニア」レストランの日本国内における店舗の運営及び「カールスジュニア」レストランのフランチャイズ事業展開における国内独占権を獲得し、カールスジュニアジャパン株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2015年8月 「神原ミツウロコ株式会社」(現:株式会社ミツウロコヴェッセル四国)設立により、徳島市を中心に新たな地域でLPガス販売事業を開始し、初の四国への進出をはかる
- 2016年3月 米国カリフォルニア発のプレミアムバーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の東京一号店となる「秋葉原レストラン」を東京都千代田区にオープン
- 2016年4月 連結子会社である株式会社ミツウロコプロビジョンズが株式会社ファミリーマートとの包括提携契約を締結し、株式会社ココストアリテール(現:株式会社ミツウロコプロビジョンズ)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 2017年4月 株式会社スイートスタイルの全株式を取得し、フーズ事業を拡大(現・連結子会社)
- 2018年5月 株式会社サンユウの全株式を取得し、太陽光・蓄電池等のエネルギー事業を拡大(現・連結子会社)

- 2020年10月 海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集等を目的 として、シンガポールにTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を設立(現・連結子会社)
- 2021年11月 静岡ジェイエイフーズ株式会社(現:静岡ミツウロコフーズ株式会社)の全株式を取得し、清涼飲料水事業へ進出(現・連結子会社)
- 2021年12月 Lock+Storeプランドによるセルフストレージ事業をアジアで展開するGeneral Storage Company Pte. Ltd.の全株式を取得し、海外事業に本格参入(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場へ移行

有価証券報告書

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社45社及び関連会社16社で構成され、主な事業内容とグループ各社の当該事業における 位置付けは次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸 表 注記事項(セグメント情報等)」における事業区分と同一です。

(1)エネルギー事業

卸売 部門 : (株)ミツウロコヴェッセル他7社の連結子会社が、主としてLPガス、石油等の各種燃料及び住宅関連機器類の卸売等を行っております。

小 売 部 門 : ㈱ミツウロコヴェッセル他11社の連結子会社がLPガスや都市ガス、石油関連製品、太陽光発電システムや蓄電池等の環境エネルギー商品を一般需要家に販売しております。また、ガス器具を中心に様々な住宅設備機器について販売、施工、リフォームサービス等を提供しております。

スタンド部門: ミッウロコドライヴ(株)が主として(株)ミッウロコヴェッセルから仕入れた石油製品を販売するほか、サービスステーションにおいてガソリン・軽油等の販売や自動車整備サービスの提供、キャンピングカーのレンタル、中古車買取等を行っております。

運 送 部 門 : ㈱ロジトライホールディングス他3社の連結子会社及びジャパンエナジック㈱がLPガス等の物流 サービス、及びLPガス充填所・オートガススタンドの運営を行っております。

その他の部門: (株)ミッウロコクリエイティブソリューションズ、(株)ミッウロコテック及び(株)メックサービスがエネルギー関連の支援業務を行っております。

(2)電力事業 : ミツウロコグリーンエネルギー㈱が風力発電による電力会社への電力卸売と一般需要家への電力 小売を、㈱的山大島風力発電所が風力発電による電力会社への電力卸売を、㈱ミツウロコ岩国発 電所がミツウロコグリーンエネルギー㈱の電力小売電源としてバイオマス発電を、㈱ミツウロコヴェッセルが一般需要家への電力小売を行っております。また、㈱富津ソーラー及び㈱水郷潮来 ソーラーが太陽光発電によるミツウロコグリーンエネルギー㈱の電力小売電源、電力会社への電力卸売を行っております。

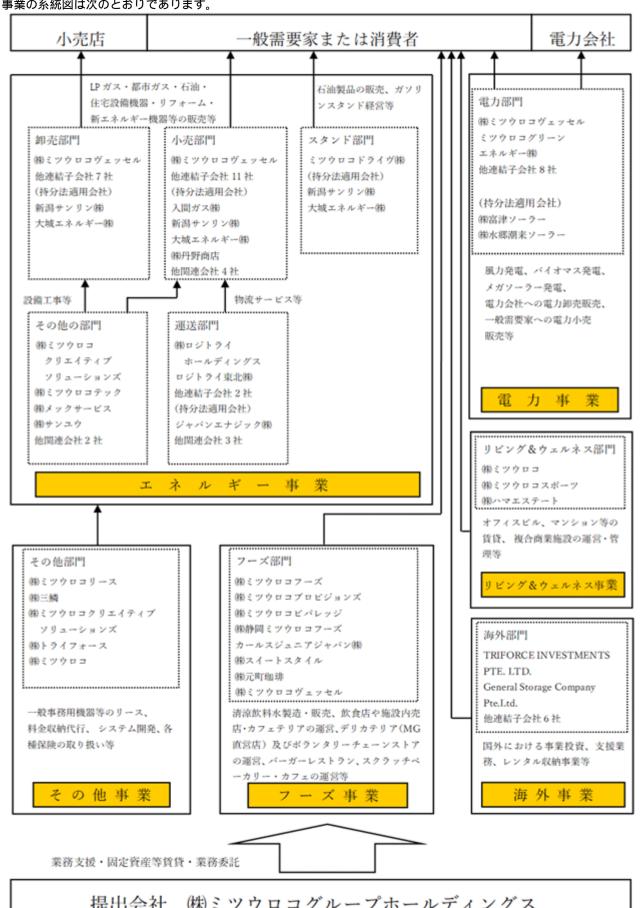
(3) フーズ事業 : (㈱ミツウロコビバレッジ及び静岡ミツウロコフーズ㈱が飲料水及び清涼飲料水の製造及び販売業を、㈱ミツウロコヴェッセルが飲料水の一般需要家への販売等を行っております。また、事業テーマを「Natural Handmade DELICATERIA」と設定して、㈱ミツウロコプロビジョンズが施設内売店及びカフェテリアの運営、及びデリカテリア(MG直営の新業態)及びボランタリーチェーンストアの店舗運営を行っております。カールスジュニアジャパン㈱がバーガーレストランチェーンの運営、㈱スイートスタイルがスクラッチベーカリーの店舗運営、㈱元町珈琲がカフェの店舗運営を行っております。

(4)リビング&: (㈱ミツウロコ及び㈱ハマエステートがオフィスビル、マンション等の賃貸を一般需要家に行ってウェルネス事業 おります。また、(㈱ミツウロコスポーツが横浜のアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」において温浴施設「横浜天然温泉SPA EAS(スパ イアス)」等の健康・スポーツをテーマとした施設経営を行っております。

(5)海外事業: TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.が日本国外の事業への投資及び支援事業、General Storage Company Pte.Ltd.他6社の連結子会社がアジア地域におけるレンタル収納事業を行っております。

(6) その他事業: (株)ミッウロコリースがリース業、(株)三鱗が保険代理業、(株)ミッウロコクリエイティブソリューションズが情報機器の販売、(株)トライフォースが印刷事業及びEC事業、(株)ミッウロコがコンテンッ事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



提出会社 (株)ミツウロコグループホールディングス

なお、イチハラミツウロコ㈱は2023年4月1日に㈱ミツウロコヴェッセル東北と、㈱メックサービスは2023年6月1日に㈱ミツウロコテックとそれぞれ合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関	係内容
(連結子会社) (株)ミツウロコヴェッ セル	東京都中央区	25	エネルギー 事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)ロジトライホール ディングス	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ミツウロコグリーン エネルギー(株)	東京都中央区	450	電力事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり 債務保証 経営サポート -
㈱ミツウロコフーズ	東京都中央区	100	フーズ事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
カールスジュニア ジャパン(株)	東京都中央区	95	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり・債務保証 経営サポート -
(株)ミツウロコ	東京都中央区	10	リビング& ウェルネス事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)ミツウロコリース	東京都中央区	200	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ミツウロコクリエ イティブソリュー ションズ	埼玉県 さいたま市 大宮区	30	エネルギー 事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート、事 務委託
(株)三鱗	東京都中央区	10	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート
(株)トライフォース	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.(注2)	Singapore, Singapore	87百万 シンガポ ールドル	海外事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコヴェッ セル東北	宮城県 仙台市 青葉区	10	エネルギー 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
陸奥高圧ガス㈱	青森県 五所川原市	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート L P ガス供給設備
イチハラミツウロコ (株)	福島県いわき市	10	ıı	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート L Pガス供給設備
(株)ミツウロコヴェッ セル中部	愛知県 名古屋市 中川区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関	係内容
(株)ミツウロコヴェッ セル関西	大阪府 大阪市 中央区	31	エネルギー 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)ミツウロコヴェッ セル四国	徳島県 徳島市	10	ıı .	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)ミツウロコヴェッ セル北海道	北海 道 北 広島市	20	II.	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)ミツウロコヴェッ セル山梨	山梨 県 西 八代郡 市川三郷 町	10	II.	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
(株)ミツウロコヴェッ セル草津	群馬県 吾妻郡 草津町	10	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ミツウロコテック	東京都北区	20	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 設備保守、経営サ ポート -
(株)メックサービス	東京都北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引	- - - - 設備保守、経営サ ポート
(株)サンユウ	東京都北区	10	"	100.0 (100.0)	設備の賃貸状況 役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- あり - 経営サポート -
ミツウロコアーバン ガス(株)	東京都中央区	87	11	99.9 (99.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ミツウロコドライヴ (株)	東京都中央区	50	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート ガソリンスタンド 設備
ロジトライ東北(株)	宮城県 仙台市 宮城野区	20	"	90.0 (90.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ中部(株)	愛知 県 名 古屋市 中川区	30	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ関西㈱	奈良県 生駒市	10	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
(株)第一ガス	群馬県高崎市	10	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	-
(株)的山大島風力発電 所	長崎県平戸市	10	電力事業	74.9 (74.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関	係内容

						有信
(株)ミツウロコ岩国発 電所	山口県岩国市	10	電力事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
 (株)ミツウロコプロビ ジョンズ	東京都中央区	10	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
(株)ミツウロコビバ レッジ	岐阜県 海津市 南濃町	10	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
静岡ミツウロコフー ズ㈱	静岡県 静岡市 清水区	100	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)スイートスタイル	東京 都 中 央区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり・債務保証 経営サポート -
㈱元町珈琲	東京都中央区	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ハマエステート	神奈川 県 横浜 市西区	10	リビング & ウェルネス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - 事務所
(株)ミツウロコスポー ツ	神奈川県 横浜市西 区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
General Storage Company Pte. Ltd. (注 2)	Singapore, Singapore	55百万 シンガポ ールドル	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	13百万 シンガポ ールドル	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガポ ールドル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	1 シンガポ ールドル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
L+S Self Storage Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	300,001 シンガポ ールドル	11	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	22百万 リンギット	II	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
The Store House Limited	Hong Kong, China	2,520 香港ドル	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -

有価証券報告書

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関	係内容
(持分法適用関連会社) 入間ガス(株)	埼玉県 入間市 扇台	96	エネルギー 事業	25.8 (25.8)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
新潟サンリン(株)	新潟県 新潟市 中央区	400	II	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
大城エネルギー(株)	石川県能美市	75	II	30.1 (30.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ジャパンエナジック (株)	東京都千代田区	20	"	20.0 (20.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)丹野商店	山形県山形市	12	n.	21.0 (21.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - -
㈱富津ソーラー	千葉県 富津市	90	電力事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	-
(株)水郷潮来ソーラー	茨城県 潮来市	90	"	32.0 (32.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。
 - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4.議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。
 - 5.(株)ミツウロコエンジニアリングは、2022年12月1日に株)ミツウロコテックに商号変更しております。
 - 6. ㈱ミツウロコヴェッセル東北及びイチハラミツウロコ㈱は、2023年4月1日を効力発生日として、㈱ミツウロコヴェッセル東北を存続会社、イチハラミツウロコ㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。
 - 7. (株)ミツウロコテック及び(株)メックサービスは、2023年6月1日を効力発生日として、(株)ミツウロコテックを存続会社、(株)メックサービスを消滅会社とする吸収合併を行っております。
 - 8.ジャパンエナジック(株)は2023年6月1日に第三者割当増資を行い、資本金が増加し、当社の議決権の所有割合が19.0%に減少しておりますが、実質的な影響力を持っているため当社の関連会社となります。
 - 9. (㈱ミツウロコヴェッセル及びミツウロコグリーンエネルギー(㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ミツウロコヴェッセル

(1) 売上高 84,582百万円 (2) 経常利益 1,592百万円 (3) 当期純利益 1,481百万円 (4) 純資産額 21,085百万円 (5) 総資産額 37,482百万円

ミツウロコグリーンエネルギー(株)

(1) 売上高 155,039百万円 (2) 経常利益 10,296百万円 (3) 当期純利益 7,344百万円 (4) 純資産額 13,553百万円 (5) 総資産額 32,586百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
エ ネ ル ギ - 事 🧍	業	1,076 [288]
電 力 事	業	150 [11]
フ ー ズ 事	業	368 [539]
リビング&ウェルネス事		39 [40]
海外事	 業	37 [0]
その他事	業	21 [1]
全社(共通)(注)	2	53 [0]
合 計		1,744 [879]

- (注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は当社及び連結子会社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)
20 [1]	42.7	6.0	10,771

セグメントの名称	従業員数(人)
全 社 (共 通)(注)3	20 [1]
合 計	20 [1]

- (注)1.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は当社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

名 称 全ミツウロコ労働組合

組合員数 642人(2023年3月31日現在)

労使関係 労使関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異 提出会社

2023年3月31日現在

	当事業年度							
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男子	女の賃金の差異(%	6)(注)1	 			
女性労働者の割 合(%) (注)1	育児休業取得率 (%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	加 定就明			
46.7	該当者なし	52.5	59.5	26.3	-			

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しております。

2023年 3 月31日現在

	管理職に占め	月期日の万久の真正の左共(1/1)(江)				
名称	る女性労働者 の割合(%) (注)1	育児休業 取得率(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	1 相处就明
(株) ミ ツ ウ ロ コ ヴェッセル	2.1	0.0	58.2	60.1	68.1	-
ミッウロコグ リーンエネル ギー(株)	0.0	25.0	65.9	69.0	該当者なし	-
カールスジュニ アジャパン(株)	0.0	該当者なし	82.1	77.9	89.9	-
(株)ミツウロコク リエイティブソ リューションズ	20.7	100.0	58.3	60.6	38.8	-
(株) ミ ツ ウ ロ コ ヴェッセル東北	2.6	0.0	58.4	62.2	58.7	-
ミツウロコドラ イヴ(株)	0.0	該当者なし	70.9	63.7	87.2	-
ロジトライ東北(株)	5.9	0.0	67.1	76.0	65.8	重量物を取扱う業 務を有するLPG配 送会社であるた め、女性の就労制 限があります。
(株)ミツウロコプ ロビジョンズ	10.0	該当者なし	62.0	66.7	72.5	-
静岡ミツウロコフーズ(株)	0.0	100.0	68.6	64.2	83.3	-
(株)スイートスタ イル	0.0	0.0	66.0	75.1	111.0	-
(株)ミツウロコス ポーツ	50.0	0.0	92.0	127.9	97.9	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは、豊かなくらしのにないてとして、常に正道に立ち、お客様起点で社業を運営します。」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実をはかっております。

常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、これからも地球環境保全へ貢献してまいります。

また、「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安や品質管理の取り組みを継続的に強化し、高い倫理性に基づき、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営戦略等

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期であり、人口減少が見込まれるこれからの時代にあって飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。

こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

当社グループは経営理念に掲げる「豊かなくらしのにないて」となるべく、コア事業であるエネルギー周辺事業の競争力を維持しながら、主として以下の事項に注力してまいります。

自社電源保有の強みを活用した電力ビジネスの収益力拡大

自社電源を保有する優位性を最大限活用するため、電気の販売並びに電力の供給等をはじめとする電力ビジネスの収益力拡大を目指すとともに、家庭用燃料電池や蓄電機器の普及に注力します。

生活周辺サービスの強みを活かした顧客基盤の拡大

生活周辺サービスに強みを持つ当社グループとして、既存事業においても次世代事業においても販売活動の基はお客様であり、お客様を増加させることが当社グループの経営基盤です。今後も当社グループのファンが1人でも多くなるよう、お客様数拡大を図ります。

フーズ事業の積極的な店舗展開、一層の品質管理とホスピタリティ強化

フード事業の積極的な店舗展開と飲料水事業の販路拡大を図り、安定した事業基盤の強化に努めてまいります。 今後もお客様に満足していただける商品提供とともに、より一層の品質管理とホスピタリティを強化してまいります。 す。

持続可能な社会づくりへの貢献

ESGの観点から長期的な視野で当社グループの事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討した結果、以下の6つのマテリアリティを特定し、各々にKPIを設定しております。

- (1) 環境への貢献
- (2)地域社会への貢献
- (3) コンプライアンスの徹底
- (4) 安全及び災害対策の強化
- (5)健康経営
- (6) ダイバーシティの推進

各KPIに対し定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

アジア地域を中心としたグローバルへの更なる進化

当社連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を通じてグローバルなビジネスへの投資と支援を実施し、アジアを始めとする世界の皆さまに、持続可能な価値をもたらすよう努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出されております。さらに、AI・IoT等の革新的な技術の導入や異なるサービスの融合といったイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択自由度の拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性が向上しております。

また、世界規模でのCO2削減取り組みや激甚化する自然災害に備えたインフラ強靭化、ウクライナ情勢の変化などによる資源価格の高騰、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、生活様式の変化等の国内外の多様な環境変化への対応が求められております。エネルギー事業者は、環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等の更なる高度化を進める必要があります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、豊かな暮らしと社会づくりに貢献するため、 長期的な視野で、当社の事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から優先的に取り組むべき課題を検討し、6つの重要課題 (マテリアリティ)を特定しました。

環境への貢献

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等、様々な恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚しています。ミツウロコグループの存在意義は、日々の企業活動を通じ、社会そのものを良くしていくことであり、社会課題を解決するための積極的な取り組みを最重要視しています。世界共通の課題である気候変動対策として、ミツウロコグループの事業活動及びお客様の製品・サービス利用時のCO2排出量の削減とエネルギー効率向上へ貢献し、2050年度のカーボンニュートラルを目指します。事業活動におけるCO2排出量を削減するため、SmartOWL®の自動検針による業務車両利用機会の減少や配送業務効率化(トラックの稼働時間や走行距離短縮)及び、錯綜配送の解消やエコドライブ活動の推進、さらには営業車のEV車への変更、再生可能エネルギーや低環境負荷電源の取扱量の拡大を行います。また、お客様のCO2排出量の削減に貢献するため、LPガス配送効率化サービスの拡大、高効率住宅機器への切替え、ミツウロコグリーンプランの推進、ミネラルウォーターのペットボトル本体のラベルレス化を図っていきます。

地域社会への貢献

ミッウロコグループは、事業を営む上で、これまで多くのステークホルダーに支えられてきました。その中でも地域社会の皆様の存在は欠かすことができないものです。ミッウロコグループはこれまで、ビジネスを通じた関係だけでなく、地域の清掃活動や行事への参加、チャリティ活動、スポーツなどの様々な関わりを通じ、伝統的に地域との信頼関係を築いてきました。ミッウロコグループは、この地域社会における企業市民として、たとえ小さなことでも自分たちができること、するべきことに全力で取り組み、地域社会と共存・共栄をしていきたいと考えています。

コンプライアンスの徹底

ミッウロコグループは、常に正道に立ちお客様起点で社業を運営することを経営理念に掲げ、経営・事業活動における法令遵守の必要性を唱えてきました。これまでも有効かつ適正な内部統制を徹底しつつ、各種コンプライアンス研修の実施、不正事例に関するオリジナルの研修映像作成やコンプライアンスカードの常備携帯などを通じ、継続的に法令遵守体制の維持を図っています。これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動を行っていきます。

安全及び災害対策の強化

安全は、ミッウロコグループの推進する事業全ての特性から、欠かすことのできないものです。特に主力であるエネルギー関連製品は、ライフラインとして私たちの生活に直結しており、エネルギーの安定供給、安全・安心・迅速な物流サービスを通じて社会に貢献することがミッウロコグループの使命です。今後も、東日本大震災の経験・教訓や、近年多発している台風・水害・猛暑等による大規模自然災害の影響を踏まえ、防災の必要性・重要性を認識し、防災対策や支援体制、BCP等の災害対策の強化に努めていきます。

健康経営

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えに従い、将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。「ミツウロコグループヘルスケア宣言」のもと、一人ひとりが多様なライフステージに向かっていることを尊重し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の自律的・積極的な健康増進をサポートしてきました。今後も、更なる疾病予防のための心身の健康づくり、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた新しい生活様式に沿った働き方等、健康経営のリーディングカンパニーとして一層充実した健康への取り組みやサポートを推進していきます。

ダイバーシティの推進

ミツウロコグループは、時代が求めるものを生業とする「環境適応業」として成長し、時代とともに変化することを理念としてきました。今後は環境に後追いで適応するのではなく、私たち自身で新しい環境やより良い環境を提案し創ることが持続的な成長の実現に必要だと考えています。そのためには、ミツウロコグループにおいても、新卒・中途採用、雇用形態、国籍、性別、年齢等に捉われない組織と、その多様性を受け入れ強みとして活かす企業文化の醸成が不可欠です。ミツウロコグループ自体が「好循環を創造する企業」となり、「私たちが変化し続ける」ことで、新しい時代を創っていく存在になりたいと考えています。

EDINET提出書類 株式会社ミツウロコグループホールディングス(E01074) 有価証券報告書

これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めると ともに、"豊かなくらしのにないて"として社会の持続的な発展に貢献してまいります。

投資家の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループがサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのサステナビリティ推進体制は 以下のとおりです。



<環境経営推進体制>

当社は、地球環境を保全する上で、気候変動を経営上の重要な課題として認識し、取締役会が気候変動への対応方針の意思決定をし、対応状況の監督をしています。具体的には、定期的(少なくとも年1回)に、取締役グループCIDOより取締役会に当社グループの気候変動に関する機会・リスクとその対応状況が報告され、取締役会はそれに基づいて、気候変動に対する対応方針と目標(KPI)を決定します。その上で、取締役会は、毎月開催される定時取締役会において、対応方針への取り組み状況と目標(KPI)の進捗状況につき、コーポレート・ガバナンス報告の項目の一つとして取締役グループCIDOより報告を受け、監督を行っています。



なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは「持続可能な社会づくりへの貢献」を重要な経営戦略の1つに据えています。

ESGの観点から長期的な視野で当社グループの事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、6つのマテリアリティを特定しています。

各マテリアリティには定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

6つのマテリアリティと、主な取組みは以下のとおりです。

環境への貢献

- ・SmartOWL(AI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション)によるCO2直接排出の低減
- ・2030年を目途に全営業車両のEV化
- ・自社消費電力及び、お客様への販売電力におけるCO2低減(ミツウロコグリーンプラン)推進
- ・ミネラルウォーターのラベルレス商品の販売
- ・高効率給湯器(「エコジョーズ」「エコワン」等)の販売促進
- ・LPガス配送分野におけるCO2低減 (LPガス配送業者様へのSmartOWLの展開及びサポート) 等地域社会への貢献
- ・一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル(クリステル財団)への募金活動
- ・子育て世帯のサービスソリューション (ミツ・メル いまここ)の提供
- ・採水地周辺の森林保護育成活動
- ・「全国ミツウロコ会」の会員店への経営支援、勉強会等を通じた地域社会の活性化
- ・スポーツを通じた地域コミュニティの交流と活性化への貢献活動 等

コンプライアンスの徹底

- ・「コンプライアンスハンドブック」の発行及び配布、コンプライアンス通報制度の運用
- ・コンプライアンス研修の実施(ITコンプライアンス研修、ハラスメント研修等)
- ・情報セキュリティカードの発行及び全従業員への常時携帯の徹底等

安全及び災害対策の強化

- ・法令以上に厳しい社内基準の策定、供給機器の期限管理徹底、CO中毒事故撲滅対策(エネルギー事業)
- ・食品安全管理規格(JFS-B規格適合証明)の取得、取引先の厳選(フーズ事業)
- ・安否確認システムの導入、安否確認訓練の実施
- ・BCP及び災害対応マニュアルの策定、事故対応訓練の実施、BCP対策としての長野オフィスの開設 等健康経営
- ・健診受診100%の継続、二次検査の受診推奨
- ・敷地内全面禁煙、禁煙デーの設定、禁煙外来受診費用の補助等の受動喫煙防止対策
- ・女性社員や男女管理職に向けた各種セミナーの実施、女性特有疾患の定期健診の補助
- ・メンタルヘルス対策(社内外の相談窓口の設置、各種研修の実施等)
- ・新しい生活様式への対応 (テレワークの推進、及びテレワーク時の心身ケアを目的としたセルフケアマネジメントの推進等) 等

ダイバーシティの推進

- ・女性就業比率及び女性管理職比率の引き上げ、女性活躍推進プロジェクトチームの発足
- ・多様な働き方の実現(リモートワークのツール支給、ハイブリッド型勤務、時差勤務等)
- ・ワークライフインテグレーションへの取組み(育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇制度、時間 単位有給制度、リフレッシュ休暇等)
- ・「育児・介護両立支援ハンドブック」の発行及び配布 等

また、当社グループは、「豊かなくらしのにないて」として、お客様により良いサービスを提供するために、社員 一人ひとりの能力開発・育成を進めるとともに、その力を最大限に発揮するための環境を整備しています。

評価制度

当社グループでは、社員の能力開発の援助とその発揮の促進、職務の遂行度の正確な把握とOJT、公平かつ公正な評価、上位昇格へのチャレンジと公正化、能力全般を通して昇格・異動・配置・教育などの公正な処遇システムへの帰結を目的に、多角的な考課を行っています。

研修制度

当社グループでは、社員のスキルとモチベーションの向上を目指し、社員力向上プログラムの整備に取り組んでいます。また、株式会社スイートスタイルでは各機関・各学校からの実習受け入れ活動を通して、次世代の職業人財育成を支援しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、すべての事業を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。

当社グループは、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保します。また、製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主や投資家、地域社会等の各利害関係者、ならびにグループ全役職員の利益阻害要因の除去、軽減に誠実に努めます。

社会全般において幅広く使用されている製品やサービスを供給する者としての責任を自覚し、それらを安定的に供給することを社会的使命とし、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、企業倫理憲章をはじめとする行動規範や規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動をします。

<リスクマネジメント推進体制及びプロセス>

当社グループではコンプライアンス及びリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、ファイナンス&コントロールがこれらを横断的に推進、管理しています。部門ごとに「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしています。

リスクマネジメントプロセスについては、ファイナンス&コントロールにおいてグループ全体を横断的に推進、管理し、月次でグループから報告されたリスクを取締役会に報告し、問題発生を未然に防いでいます。また、検出されたリスクについて、金額的影響やリスクの重要度を勘案し、全社的な対応が必要と判断した場合、リスク管理委員会が対応を協議の上、取締役会にて最終判断を行い、具体的な対応策を検討、対応を行っています。

<モニタリング>

ファイナンス&コントロールは「コーポレート・ガバナンスに係るモニタリングシート」を通し、グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出することで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化しています。「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理し、月次で当社取締役会に報告することで、問題発生を未然に防いでいます。年間を通じて特に重要なリスクを中心にモニタリングするとともに、必要に応じて関係部署や内部監査室が調査を行い、是正措置・再発防止を講じています。

<リスクマネジメント推進体制>



(4) 指標及び目標

当社グループが定めた6つのマテリアリティに対して、グループ全体のKPIと目標値及び進捗状況は以下のとおりです。

環境への貢献

KPI	定量目標	目標年度	2021年度実績	2022年度実績
顧客のCO2削減率	カーボン	2050年度	+3.6%	-
自社のCO2削減率	ニュートラル 1	2050年度	+ 31.7%	(集計中)

¹ CO2排出量から植物等による吸収量を差し引いて、排出量を実質的にゼロにすること。

地域社会への貢献

KPI	定量目標	目標年度	2021年度実績	2022年度実績
一般財団法人クリステル・ ヴィ・アンサンブルへの 募金箱設置箇所の拡大	11カ所(2021年の 設置数)から増加	各年	2カ所 (店舗閉鎖のため)	1 カ所 (店舗閉鎖のため)
地域 / 社会貢献活動の実施 (地域清掃など)	-		中止 (感染拡大防止優先)	中止 (感染拡大防止優先)

コンプライアンスの徹底

KPI	定量目標 (全社員対象)	目標年度	2021年度実績	2022年度実績
ITコンプライアンス研修回数			1 回	1 🛽
ハラスメント研修回数	年1回	各年	1 回	1 回
人権に係る研修回数			-	1 🛽

安全及び災害対策の強化

КРІ	定量目標 (全社員対象)	目標年度	2021年度実績	2022年度実績
安否確認訓練回数	年2回	各年	2 回	2 回

健康経営

КРІ	定量目標(全社員に対 する比率)	目標年度	2021年度実績	2022年度実績 1
定期健診受診率	100%の継続	各年	100%	100%
精密検査受診率	90%		74.4%	88.7%
適正体重維持者率	80%		62.9%	52.2%
ストレスチェック受検率	100%	2023年度	100%	100%
喫煙率	18%		32.8%	31.5%
運動習慣者比率	40%		24.8%	27.1%

¹ 提出日現在の速報値のため、確定値とは異なる可能性があります。

ダイバーシティの推進

KPI	定量目標	目標年度	2021年度実績	2022年度実績	
今旧仕类即 復安	女性100%の継続	各年	女性100%	女性100%	
育児休業取得率 	男性20%	2023年度	男性 11%	男性 16%	
女性就業比率	33%	2026年度	26.6%	27.4%	
女性管理職比率	11%	2020千良	6.9%	6.9%	
ダイバーシティ研修回数	年1回(全社員対象)		-	1 回	
	年1回			2 🛽	
キャリアセミナー回数		(若手女性対象)	2022年度	-	(若手男女向け1回/
	(石于女性对象) 	2022年度		若手女性向け1回)	
産前産後休業・	 年 1 回(管理職対象)		_	1 🛽	
育児休業研修回数	1 . [[[]]			'	

なお、当社グループの「環境・社会・ガバナンス (ESG)」における課題、考え方、取り組み等の詳細な内容につきましては、「サステナビリティレポート2022」 (2023年3月24日発行)をご参照ください。

有価証券報告書

3【事業等のリスク】

当社グループの株価、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあ ります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、 積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発 生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 需要動向について

当社グループの主力商品である石油製品(灯油)及びLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることか ら、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の調達について

当社グループの主力商品である石油製品、LPガス及び電力は、原油価格及びLPガスのCP等の変動や、為替 レートの動向、天候不順や国際情勢等による電力需給の逼迫を通じた卸電力市場価格の動向により売上原価が 変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを軽減する目的で、必要 に応じて先物取引等によるヘッジ取引や仕入調達先の分散等の試みを行っておりますが、完全にリスクが回避 できるわけではありません。

(3) 営業戦略について

当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガス及びその周辺機器を販売するエネルギー事業及 び、風力発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの発電及び一般家庭への電力小売販売を行う電力事 業をコア事業としております。エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等により、同業者間の顧客 獲得競争が激化しており、それらによる顧客の減少並びに販売価格の低下が当社グループの収益面に影響を及 ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループの各事業所には、石油製品及びLPガスの貯蔵設備、発電所等があります。法令上の定期検査、 自主保安体制による設備点検、定期的な改修等を行っておりますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩 事故や資産の毀損を生じさせる可能性があります。

(5) 投資等について

当社グループは、経営基盤の強化をはかるため、国内外において子会社又は関連会社の設立、外部との資本 提携等を行っております。投資等については、投資リスク等を十分勘案したうえで決定し、投資価値の回収可 能性を定期的にチェックしておりますが、経営環境の変化や予測し難い事態等が生じ投資先の財政状態及び経 営成績が悪化し、投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る場合には、投資の一部又は全 部が損失となるリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産について

当社グループは、事業用固定資産を数多く所有しておりますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なもので あり、過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。投資価値の回 収可能性を定期的にチェックしておりますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によって は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが事業を営む上で遵守すべき法律・規制は多岐に亘ります。エネルギー事業及び電力事業では 高圧ガス保安法、消防法、電気事業法等、またフーズ事業においては食品関連法による様々な規制や外部公的 機関による品質検査等があります。 さらに今後は、世界規模でのCO2削減取り組み強化・脱炭素化の要請の中で、温室効果ガス排出規制や炭素税

の導入等、様々な法的制約を受ける可能性があります。

当社グループに適用のある法規制に違反した場合には、罰則や損害賠償、当社グループの信用の低下等によ り事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また将来において、規制等の大幅な改正や厳格化、現在 予見しえない規制等が設けられた場合には、多額の設備投資が必要になる可能性があります。

有価証券報告書

(8) 海外事業について

当社グループはアジア地域において海外事業を展開しており、為替リスクに加えて、各国における政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等、海外事業一般に内在するリスクを負っており、これらが事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルスの感染拡大について

フーズ事業の各店舗およびリビング&ウェルネス事業の温浴施設、ボウリング場における一時的な営業停止による顧客の減少が当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に伴う規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進み、景気回復の兆しがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化等に伴う世界的な資源価格の高騰、 急激な為替相場の変動による物価上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内エネルギー市場においては、世界規模での脱炭素化の要請、自然災害の頻発化・激甚化に伴うエネルギー安定供給のためのインフラ強靭化の要請の高まりに加え、少子高齢化や人口減少による需要変化、コロナ禍における生活様式の変化等が生じ、当社グループを取り巻く経営環境は急速に変化しております。

このような状況下、エネルギー事業者は環境適合、安定供給、経済効率の観点から、サステナブルな社会に向けた低炭素化・脱炭素化、安全・安心な社会に向けたレジリエンス強化、安定供給継続・事業継続に向けた経営基盤の強化等を高度かつ迅速に進めることが必要と考えております。

当社グループの主力のエネルギー事業においては、堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。当社の連結子会社である株式会社ミツウロコヴェッセルは、米国の国際NGO団体が認証するカーボンクレジットで、LPガスの採掘から燃焼に至るまでに発生するCO2をオフセット(相殺)する「カーボンニュートラルLPガス」の販売を開始いたしました。また、同社及び同じく当社の連結子会社であるミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画し、お客様の電気料金負担軽減に繋がるよう同事業の実施に最大限協力しております。

さらに、ミツウロコグループ全体の顧客体験価値(カスタマーエクスペリエンス、CX)を向上させるデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)の推進を目的に、eギフトプラットフォーム事業を展開する株式会社ギフティと、DX戦略推進パートナーシップを2022年5月31日に締結し、グループ内の複数ブランドで利用できる「共通eギフト」の販売を開始いたしました。グループ横断的視点でのマーケティングを推進し、ミツウロコグループが提供しているエネルギー、電力、フーズ、リビング&ウェルネス等の様々な分野のサービスや有形無形資産をデジタルによりエコシステム(経済圏)化することで、グループとしての総合的な競争力を高めてまいります。

当社は、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献するため、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から長期的な視野で当社グループの事業に鑑み、あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、6つの重要課題(マテリアリティ: 環境への貢献 地域社会への貢献 コンプライアンスの徹底 安全及び災害対策の強化 健康経営 ダイバーシティの推進)を特定いたしました。

当社はこれからも、コーポレートガバナンスの高度化及びサステナビリティへの取り組みを推進し、持続的成長及び企業価値向上に努めてまいります。

グループ全体の業務効率化としては、グループのシェアードセンターであるミツウロコ事務センターにおいて、DXの概念のもと、RPA(Robotic Process Automation)による業務自動化によりグループ内の間接業務コストを削減するとともに、AI-OCRの活用により業務のペーパーレス化を進め、シェアードセンターのリモートワーク移行も実現しております。今後も最先端技術を取り入れた業務効率化ツールの利用を進め、更なるグループの生産性向上を目指してまいります。

当連結会計年度の業績としては、当社のコア事業の一つである電力事業において、電源調達先の分散化により高騰する 卸電力市場からの調達率を抑えたこと、及び仕入価格上昇を受けて販売価格の改善と適正化を進めたこと、顧客数が増加したことにより、収益が増加しました。さらに、前第4四半期連結会計期間からグループ連結決算に加わったGeneral Storage Company Pte.Ltd.及び静岡ミツウロコフーズ株式会社の堅調な業績がグループ全体の業績へ貢献しました。これらの要因等を背景に、売上高は前期比29.5%増の3,237億円、営業利益は前期比1,402.9%増の123億17百万円、経常利益は前期比381.2%増の140億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比308.3%増の77億89百万円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

(エネルギー事業)

LPガス事業においては、飲食店をはじめとする需要の緩やかな回復基調により、業務用LPG販売数量は前期比103%と伸長しました。家庭用販売数量においては積極的な新規顧客獲得活動を行っているものの、前期と比較して巣ごもり需要の減少に加え、平均気温の上昇と価格高騰による節約志向の高まりにより、販売数量は前期比93%となりました。一方で、LPガス価格上昇に伴う販売価格の上昇によって、LPガス事業全体の売上高は増加しております。

石油事業においては、前年から引き続き家庭向け灯油配送単価の上昇によって売上総利益単価は前期比で増加しておりますが、LPガス同様に石油製品全般にわたる節約志向の高まりと気温上昇による需要減少により家庭向け灯油販売数量は前期比94%となっております。

住宅設備機器販売事業においては、CO2削減を目標とした給湯器のエコ化比率向上を積極的に行った結果、ハイブリッド給湯器(小売のみ)は前期比47台増の83台、高効率給湯器(小売のみ)は前期比1,127台増の2,729台の販売となり、石油給湯器からLPG給湯器への燃転(小売のみ)は427件の実績となりました。これらにより年間を通して約320tのCO2削減効果となり、住宅設備機器全体の売上高も前期比109%となりました。

また、前年から継続するエネルギー全般の仕入価格の上昇に対しては、販売価格への転嫁も進んだことにより、結果として売上高は前期比2.3%増の1,410億72百万円、営業利益は前期比2.1%減の27億33百万円となりました。

国内外において環境意識がより一層高まる中、脱炭素社会に向けてエネルギー事業の成長戦略を策定し高効率ガス機器の普及促進やエネファーム(燃料電池)の設置推進を行ってまいります。エネファームは一次エネルギーの使用量を削減することに加え、レジリエンス機能を搭載しており環境及び防災の観点から優れた機能を有しております。カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素成長戦略を積極的に実行してまいります。

(電力事業)

小売電気事業においては、コスト削減の希求だけでなく、地球温暖化対策への機運の高まりによりお客様が「ミツウロコでんき」を選んでいただいたことで、電力契約数の増加に繋がりました。

一方で、2022年3月に政府は東京電力・東北電力管内に電力需給ひっ迫警報を発令し、解除後の7月から9月までは全国で7年ぶりとなる夏季節電要請、12月からは冬季節電要請の発出となり、2022年度全体を通して非常に厳しい電力需給となりました。また電源となる原油・LNG・石炭価格の高騰から日本電力卸売市場(以下、JEPX)における電力仕入調達価格は、年平均で高い水準で推移しました。電力事業においては、電源調達先の分散化を進展させ価格高騰の影響を低減するとともに、販売単価の改善にも取り組んでまいりました。

これらの要因により売上高は前期比67.1%増の1,571億81百万円、営業利益は100億37百万円(前期は13億43百万円の営業損失)となりました。

なお、経済産業省による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴い、2023年1月~9月ご使用分(2月~10月検針分)までの電気・ガス料金において、国が定める値引き単価により、各使用量に応じた値引きを実施しております。お客様の電気料金負担軽減に繋がるよう、本事業の実施に最大限協力してまいります。

昨今の気候変動がもたらす影響が深刻さを増す中、CO2削減が大きな課題となっておりますが、電力の消費を減少又は増加させることにより電力の需要と供給のバランスをとるため、卸市場価格の高騰時又は系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定又はインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力の消費パターンを変化させる仕組み「デマンドレスポンスサービス」の提供を、特別高圧・高圧のお客様を対象に進めております。

節電やピークシフト、省エネへの取り組みを通じて電力の安定性や経済的なエネルギー利用へ貢献し、脱炭素化社会に向けた再生可能エネルギー導入拡大に貢献し「豊かなくらしのにないて」として、多くのお客様へ電気をお届けするとともに、社会やお客様の暮らしに役立つサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

(フーズ事業)

飲料水事業においては、2021年11月に当社グループに加わった静岡ミツウロコフーズ株式会社が業績に大きく貢献しました。これまで同社は清涼飲料水の生産に特化しておりましたが、ミネラルウォーター製造ラインを増設したことで、流通大手への提案メニューが拡大しました。受託開発したコーヒー飲料が大手コンビニエンスストアーにおいて好評を博したことや、独自開発の静岡県産茶葉100%使用緑茶とミネラルウォーターとのセット販売提案などが奏功し、清涼飲料水全体の販売数量増加に繋がりました。また、同社の所有する水源に対しては高い評価を得ており、ミネラルウォーター製品の増産が更なる受注に結び付くという好循環を生み出し、この結果、株式会社ミツウロコビバレッジの主力商品であるミネラルウォーターの販売数量も、前期比約117%と堅調に推移しました。

当事業においては、資源及びエネルギー価格の高騰、また円安に起因する主要原材料の大幅な値上がりと人件費の上昇が業績の下押し圧力となっておりましたが、販売拡大による効率化と製品価格の適正化により、業績は向上いたしました。

フード事業では、全国に店舗を展開しているベーカリーの「麻布十番モンタボー」において、外部ブランドとのコラボキャンペーンや首都圏での大規模食品イベントへ積極的に参加してまいりました。また、製パン技術を競うベーカリージャパンカップ2023では入賞者を出すなど、同社の技術水準の高さが証明されました。これからも製パン技術の向上によ

りお客様に喜んでいただける商品づくりと新商品の開発に注力することに加え、ブランド認知やブランド価値を高める試みを積み重ねることにより、お客様の来店数・EC販売サイトへの訪問数の増加に繋げてまいります。

カフェ事業を展開する元町珈琲は、麻布十番モンタボーとのコラボ商品を各シーズンに導入することで、来店客数が前期比約104%となり、業績を拡大しました。

株式会社ミツウロコプロビジョンズが展開するショップ及びレストランは、アフターコロナを見据え、店舗のリニューアルや新店開発、さらに新メニューの開発・投入に注力することで売上高は前期比約109%となりました。

ハンバーガーチェーンの「カールスジュニアジャパン」は、インバウンド需要の回復から来店客数が増加し、業績の改善が見られます。

フーズ事業全体の業績といたしましては、フード事業において新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、主に飲料水事業における供給能力の増強と販売の拡大により、売上高は前期比36.1%増の183億46百万円、営業利益は前期比310.3%増の5億24百万円となりました。

(リビング&ウェルネス事業)

不動産事業では、住宅を中心とした賃貸不動産が順調に稼働しており、安定した売上を確保しています。2022年9月に取得した賃貸マンション「プラシオ平尾」「ビューハイツ高山」「コスモリード国分寺」の3物件も問題なく稼働しており、また今期共用部及び一部居室のリノベーションを実施した「VIP仙台二日町」でも稼働率が向上したことにより、売上高は前期比12.2%増となりました。

既存物件も含めた全ての物件について安全を最優先とした修繕・更新を随時実施していくほか、時代の価値観に合った物件となるよう順次設備投資をしてまいります。特に脱炭素や省資源などのサステナビリティを重視し、使用電力の再生可能エネルギーへの切替えや節水設備の導入等を継続して進めてまいります。今後もポートフォリオの最適構成を意識しながら新規収益物件の取得や開発を積極的に取り組んでまいります。

ハマボールイアスビルでは、入館者数は順調に回復しており、とりわけ2023年3月は、ビル全体でコロナ禍以降最も多くのお客様に来館いただきました。また年末年始にはLINEを活用したレシート応募キャンペーンを実施しました。景品にスパ イアス入館ギフト、ハマボール1playペアギフト、当社グループECサイトsolemoで利用できるeGift商品券等を取り入れ、グループ内のシナジーも図りつつビル全体の販促活動を実施し、LINEの友だち数も増加しました。

ウェルネス・スポーツ事業では、スパ イアス、ハマボールともに入館者数・売上は順調に回復しており、前期比の売上はスパ120.8%、ハマボール138.2%となりました。新型コロナウイルス感染症の収束傾向や政府による行動制限解除を受け、レジャー・サービス業における個人消費の回復が見られます。

スパ イアスでは、2022年12月に受賞した「第17回ニフティ温泉年間ランキング2022全国総合3位」を記念したクーポンによる販促が好調で、入館者数が大幅に増加しました。スパ イアス公式アプリの新規登録者が約6,000名増加したことから、新規顧客獲得にも貢献したと考えられます。販促面では、2023年3月に、当社コンテンツ事業部との協業イベントとしてドラマ「信長未満」の舞台化の宣伝を兼ね、出演俳優らを迎えたトークショーと特別ロウリュウを開催し、衆目を集めました。また、地域の魅力発信及び経済の活性化を目的として、神奈川県に加え横浜市においてもふるさと納税の返礼品として「SPA EAS入館ギフト券」が選定されました。

ハマボールでは、2023年1月に健康ボウリング教室の第2回目を実施し、2022年度累計では95名の会員増員となりました。新型コロナウイルス感染症収束の兆しは一般利用をはじめ、法人予約の回復にも大きく影響し、コロナ禍以前に迫る勢いで売上を伸ばしております。また、スパ イアス同様、横浜市のふるさと納税の返礼品としてハマボール利用ギフト券が選定されました。

スポーツ事業では、新規事業として、国際特許技術「SwipeVideo(スワイプビデオ)」を活用した世界初のスポーツスタジオ「EIGHT ANGLE(エイトアングル)」を2023年4月12日に新たにオープンいたしました(東京・自由が丘)。「EIGHT ANGLE」では、お客様のゴルフスイングを360度全方向、8視点から撮影し、専任のコーチによる飛距離やスコアアップに繋がるフォーム指導を実施することが可能です。また、ゴルフレッスンだけでなく、野球、テニス、ダンスなど他の競技にも展開することで、さまざまなシーンにおける利用の裾野が広がり、オンライン・オフラインともに活用できるスポーツスタジオとして新たな価値の創出が期待できます。

ウェルネスラボでは、今年度のRain-Bowlingプロジェクトの総括として、2023年2月に横浜市立谷本小学校を再訪し、リユースコンテストで最優秀賞を受賞した4年生への表彰及び、生徒たちの総合学習(ボウリングピンのリユースも含めたSDGs学習)の報告会に参加しました。

上記の理由により、リビング&ウェルネス事業全体としては、売上高は前期比13.9%増の25億12百万円となったものの、上記の新規賃貸マンション3物件を取得したことに伴う費用が売上高に先行して発生したことにより、営業損失は38百万円(前期は3億24百万円の営業利益)となりました。

(海外事業)

2021年12月にミッウロコグループ傘下に加わったGeneral Storage Company Pte. Ltd. (以下、GSC社)他6社のレンタル収納事業の損益について、前第4四半期連結会計期間より連結財務諸表に取り込んでおります。当連結会計年度においては、売上高は前期比382.9%増の24億56百万円、営業利益は2億7百万円(前期は81百万円の営業損失)となりました。なお、当社と戦略的業務提携契約を締結しているSiamgas & Petrochemicals Public Company Limited (以下、サイアムガス社)は、原油価格高騰等の影響により業績は好調に推移しており、同社からの当連結会計年度の受取配当金は、前期比81.9%増の11億63百万円となり、営業外収益に計上しております。

(その他事業)

情報システム開発・販売事業においては、AI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL(スマートオウル)」の各種サービスを展開しており、遠隔でLPガスメーターの情報を取得・提供するサービスに加え、日次指針を有効活用して最も効率の良い配送日を提示する配送効率化ソリューションを提供しております。この配送効率化ソリューションは株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが4件の特許を取得し、1年間にわたる実証実験においては配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%削減を実現しており、多くの事業者の皆様から反響とお問い合わせをいただきました。また、信頼性向上や顧客密着度の高さ等を意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販も行っております。

リース事業においては、株式会社ミツウロコリースが環境省によるESGリース促進事業における指定リース事業者に選定されております。ESG要素(環境、社会、ガバナンス)を考慮した取り組みを推進し、サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業のリース需要のサポートを行っております。

2020年度より新規事業としてスタートしたコンテンツ事業においては、テレビ番組や映画の共同制作、テレビドラマや演劇公演の企画等を行っております。株式会社テレビ神奈川等と共同で制作したテレビドラマ「信長未満」は、テレビ神奈川の番組としてTVer視聴回数最高を記録し、BS日テレで全国放送もされました。「信長未満」は舞台公演も行い、4日間の公演で4,000人を動員するヒットを記録いたしました。また、ミツウロコ完全オリジナルの配信ドラマ「この動画は再生できません」は、Amazonプライム等で300万再生を超えるヒット企画となり、順調に事業を拡大しております。

その他事業全体としては、コロナ禍におけるリース事業の売上総利益率の減少等により、売上高は前期比9.6%増の21億30百万円、営業利益は前期比69.3%減の14百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、124億62百万円(前期は50億13百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益116億78百万円、減価償却費46億31百万円、減損損失22億97百万円、売上債権の増加額26億21百万円、法人税等の支払額22億11百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、79億32百万円(前期は84億17百万円の支出)となりました。これは主にリビング&ウェルネス事業における賃貸用の有形固定資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、54億59百万円(前期は7億59百万円の支出)となりました。これは主に賃貸用不動産取得のために長期借入れ及び社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により 1 億93百万円増加した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末と比較して101億82百万円増加し、314億50百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	133	83.4
電力事業	3,248	123.2
フーズ事業	7,824	174.9
合 計	11,205	154.1

(注)エネルギー事業については㈱ミツウロコヴェッセルの煉炭生産実績、電力事業については風力発電会社等の電力生産実績、フーズ事業については㈱ミツウロコビバレッジの飲料水生産実績等であり、それぞれ実際生産金額によっております。

(口)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)		
エネルギー事業	118,586	101.6		
電力事業	140,648	155.3		
フーズ事業	5,005	121.0		
その他事業	585	105.7		
숨 計	264,826	124.9		

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(八)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	版売高(百万円) 販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	141,072	102.3
電力事業	157,181	167.1
フーズ事業	18,346	136.1
リビング&ウェルネス事業	2,512	113.9
海外事業	2,456	482.9
その他事業	2,130	109.6
숨 計	323,700	129.5

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 当連結会計年度の海外事業の販売実績について著しく増加しております。その内容は、「財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態

()資産の部

当連結会計年度における資産の残高は、前連結会計年度末と比較して188億28百万円増加の1,739億99百万円となりました。

主な増減要因としては、長期運転資金の借入及び経常収支増加等による現金及び預金の増加110億36百万円、売上高の増加等に伴う売掛金の増加26億48百万円、賃貸用不動産取得等による建物及び構築物の増加12億48百万円並びに土地の増加22億円、株式の市場価格の下落に伴う投資有価証券の減少14億65百万円等によるものです。

()負債の部

当連結会計年度における負債の残高は、前連結会計年度末と比較して136億31百万円増加の811億15百万円となりました。

主な増減要因としては、課税所得増加による未払法人税等の増加24億86百万円、賃貸用不動産取得のための資金需要増加等による長期借入金の増加34億79百万円及び社債の増加46億98百万円、的山大島風力発電所等において認識した資産除去債務の増加17億84百万円等によるものです。

()純資産の部

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して51億96百万円増加の928億84百万円となりました。

主な増減要因としては、利益剰余金の増加57億10百万円、投資有価証券の評価額減少に伴うその他有価証券評価差額金の減少9億95百万円、為替相場の変動に伴う為替換算調整勘定の増加8億18百万円等によるものです。

(口)経営成績

当連結会計年度の売上高は前期比29.5%増の3,237億円、営業利益は前期比1,402.9%増の123億17百万円、経常利益は前期比381.2%増の140億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比308.3%増の77億89百万円となりました。

()売上高の状況

前連結会計年度と比べて736億66百万円増加(29.5%増加)の3,237億円となりました。

主として、電力事業における電力仕入調達価格の上昇とそれに伴う販売価格の上昇、及び顧客数の増加によるものです。また、エネルギー事業における燃料価格の上昇に伴う販売価格の上昇や、フーズ事業や海外事業における連結子会社の連結開始による影響等が、当連結会計年度の売上高の増加に寄与しております。

()営業利益の状況

前連結会計年度と比べて114億98百万円増加(1,402.9%増加)の123億27百万円となりました。

主として、電力事業において、電源調達先の分散化によりJEPXにおける価格高騰の影響を低減させたこと、及び販売単価の改善により、収益が大きく改善したことによるものです。また、フーズ事業や海外事業における連結子会社の連結開始による影響等が、当連結会計年度の営業利益の増加に寄与しております。

()経常利益の状況

経常利益は前連結会計年度に比べて111億35百万円増加(381.2%増加)の140億56百万円となりました。

営業利益が前連結会計年度と比べて114億98百万円増加したことを主因として、そのほか、サイアムガス社からの受取配当金5億23百万円の増加や、受取保険金の3億78百万円の減少、デリバティブ利益の51百万円の減少、社債発行費の82百万円の増加等が経常利益の主な増減要因となっております。

()親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて58億81百万円増加(308.3%増加)の77億89百万円となりました。

主な増減要因として、経常利益が前連結会計年度と比べて111億35百万円増加した一方、投資有価証券売却益の7億44百万円の減少や、減損損失の21億50百万円の増加、また課税所得の増加に伴い法人税等が27億76百万円増加

したためです。なお、減損損失の内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5.減損損失」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

事業活動にかかる運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、それに加えて金融機関からの短期借入により流動性を保持しています。また、当社と連結子会社間では、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

一方、設備資金等の長期資金につきましては、投資計画に基づき、市場金利動向や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入により流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

EDINET提出書類 株式会社ミツウロコグループホールディングス(E01074) 有価証券報告書

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6【研究開発活動】 特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売の拡充及び収益力の維持向上をはかるため、当連結会計年度はリビング&ウェルネス事業を中心に全体で9,467百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業セグメントの設備投資額は1,731百万円で、主に株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLP ガス供給先等への供給設備の設置・改修に係るものであります。

電力事業セグメントの設備投資額は1,988百万円であります。

フーズ事業セグメントの設備投資額は565百万円であります。

リビング&ウェルネス事業セグメントの設備投資額は3,946百万円で、主にプラシオ平尾、ビューハイツ高山、コスモリード国分寺の不動産投資に係るものであります。

海外事業セグメントの設備投資額は953百万円であります。

その他事業セグメントの設備投資額は199百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 3 月31日現在

古光にな	カゲソントの				帳簿	価額(百万	円)			従業
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び備 品	ソフト ウエア	合計	員数 (人)
郡山工場 他 (福島県郡山市)	 エネルギー事業 	 煉炭の 生産設備	-	-	-	-	0	-	0	-
本社事業所 他 (東京都中央区 他)	エネルギー事業	L Pガス・ 石油製品販売 設備	805	270	7,159 (226,555) [17,596]	-	1	1	8,236	-
VIP大島 他 (東京都江東区 他)	リビング & ウェルネス事業	賃貸 マンション等	5,066	83	6,285 (28,562)	-	26	,	11,462	-
ハマボールイアス (神奈川県横浜市西 区)	リビング & ウェルネス事業	温浴施設 他	2,598	11	33 (5,211) -	-	8	-	2,653	-
本社事務所 他 (東京都中央区 他)	-	その他	386	0	330 (8,633) -	14	65	432	1,229	20 [1]
合 計	-	-	8,857	365	13,809 (268,962) [17,596]	14	103	432	23,583	20 [1]

(2) 国内子会社

2023年 3 月31日現在

	声兴氏々	カゲッハ				帳簿価額((百万円)	,		従業
会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
(株)ミツウロコ ヴェッセル	本社事業所 (東京都中央区 他)	エネルギー事業等	LPガス供 給設備等	581	1,055	8 (193) [124,662]	275	266	2,188	398 [101]
(株)ミツウロコ ヴェッセル東 北	本社事業所 (宮城県仙台市 他)	"	"	234	313	0 (10) [17,322]	52	369	969	166 [41]
(株)ミツウロコ ヴェッセル中 部	本社事業所 (愛知県名古屋 市 他)	11	11	177	202	- - [25,877]	4	46	431	46 [7]
㈱ミツウロコ ヴェッセル関 西	本社事業所 (大阪府大阪市 他)	11	11	42	39	0 (4) -	38	8	129	35 [5]
株)ミツウロコ ヴェッセル山 梨	本社事業所 (山梨県中央市)	11	II.	34	110	10 (3,319) [6,946]	1	43	199	69 [8]
陸奥高圧ガス (株)	本社事業所 (青森県五所川原 市)	11	II.	21	7	176 (10,002)	8	1	215	11 [1]
株)ミツウロコ ヴェッセル北 海道	本社事業所 (北海道北広島 市 他)	11	II.	84	103		4	10	202	41 [14]
ミツウロコド ライヴ(株)	ガソリンスタン ド(千葉県千葉 市 他)	11	ガソリン スタンド 設備等	164	47	63 (1,109) -	1	5	281	30 [39]
(株)ハマエス テート	賃貸用マンション(神奈川県川崎市 他)	リビング & ウェルネス 事業	賃貸用不動産	373	-	1,003 (3,617)	,	0	1,376	- [1]
ミツウロコグ リーンエネル ギー(株)	神栖風力発電 所 他(茨城県神 栖市 他)	電力事業	風力発電設備	250	178	51 (87,733) [16,561]	85	280	845	141 [11]
(株)的山大島風 力発電所	的山大島風力発 電所(長崎県平戸 市)	11	11	214	229	0 (443) [10,537]	-	13	457	- [-]
㈱ミツウロコ 岩国発電所	岩国バイオマス 発電所(山口県岩 国市)	II.	バイオマス 発電設備	167	100	383 (31,873) -	12	1	665	- [-]
(株)ミツウロコ リース	本社事業所 (東京都中央区)	その他事業	リース 資産等	0	0	191 (161) -	8	0	199	4 [-]
(株)ミツウロコ プロビジョン ズ	本社事業所 (東京都中央区 他)	フーズ事業	店舗設備等	72	0	4 (924) [4,313]	-	8	85	25 [139]
(株)ミツウロコ ビバレッジ	岐阜養老工場 他(岐阜県海津 市 他)	"	飲料水製造 設備等	185	292	83 (1,733) [49,407]	-	5	566	59 [3]
カールスジュ ニアジャパン (株)	本社事業所 (東京都中央区 他)	11	店舗設備等	0	0	-	-	0	0	12 [50]
(株)スイートス タイル	本社事業所 (東京都中央区 他)	11	"	73	10	- - -	-	0	85	101 [277]
静岡ミツウロ コフーズ(株)	庵原工場 他 (静岡県静岡市清 水区)	"	飲料水製造 設備等	163	359	- - [56,643]	357	25	906	149 [49]

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

	事业任存	L # . / > . I	÷0./#.0			帳簿価額((百万円)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数(人)
General Storage Company Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	海外事業	レンタル 収納設備等	-	-		-	394	394	23 [-]
Lock+Store (Chai Chee) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	2,021	-	1,730 (15,527)	-	42	3,793	- [-]
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	34	-		-	838	872	- [-]
Lock+Store (Ayer Rajah) Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	"	356	-	79 (4,401) -	-	6	441	- [-]
L+S Self Storage Pte. Ltd.	本社事業所 (Singapore, Singapore)	"	11	16	-		-	796	812	- [-]
Lock And Store (Glenmarie) Sdn. Bhd.	本社事業所 (Kuala Lumpur, Malaysia)	"	"	710	-	466 (5,100)	-	40	1,216	5 [-]
The Store House Limited	本社事業所 (Hong Kong, China)	11	"	14	-		-	819	833	8 [-]

- (注) 1.帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 - 3.土地の[]は、関係会社以外からの借用中のものの面積を外書しております。
 - 4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)				
普通株式	197,735,000				
計	197,735,000				

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 6 月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,134,401	60,134,401	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	60,134,401	60,134,401	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日 (注)	5,804,920	62,332,388	-	7,077	-	366
2022年3月31日 (注)	1,697,822	60,634,566	-	7,077	-	366
2023年3月31日 (注)	500,165	60,134,401	-	7,077	-	366

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								₩ = ±₩
区分 政府及び 地方公共 団体		金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	≑T	単元未満株式の状況	
		立 附乳(茂)美)	取引業者	法人	個人以外	個人	間入ての他	計	(株)
株主数 (人)	1	20	19	238	114	1	3,228	3,620	-
所有株式数 (単元)		210,986	5,011	254,377	37,648	1	92,785	600,808	53,601
所有株式数の 割合(%)	-	35.12	0.83	42.34	6.27	0.00	15.44	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,000株は、「個人その他」に10単元含まれております。
 - 2.「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する 当社株式5,679単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,990	8.30
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	4,564	7.59
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	7.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,681	6.12
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	 東京都中央区晴海1-8-12 	3,004	5.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,995	4.98
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町 2 - 26	2,694	4.48
橋本産業株式会社	東京都台東区上野 1 - 15 - 5	1,926	3.20
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,747	2.91
株式会社パロマ	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町 6 - 23	1,685	2.80
計	-	31,616	52.58

- (注) 1.上記のほか、自己株式が1,000株(株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900株を除く)あります。
 - 2.株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定 上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当事業年度末567,900株)。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
宁 <u></u>	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,801,900	598,019	-
単元未満株式	普通株式 53,601	-	-
発行済株式総数	60,134,401	-	-
総株主の議決権	-	598,019	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900株(議決権5,679個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコグ ループホールディングス	東京都中央区 京橋3-1-1	1,000	,	1,000	0.00
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市 中央区東出来島 11 - 18	271,900	1	271,900	0.45
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市 伊香保町伊香保 549 - 19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	278,900	-	278,900	0.46

(注)株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式567,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時とします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

2023年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式567,900株を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月7日)での決議状況 (取得期間 2023年2月8日)	550,000	635,250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	577,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	57,750,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	161,895
当期間における取得自己株式	-	-

⁽注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	500,165	577,654,283	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	1	1	-	
その他					
(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-	
保有自己株式数	1,000	-	-	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としており、40%の配当性向を目処としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

2023年3月期においては、主に電力事業が業績を牽引し、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益について、過去最高益を更新しました。

株主還元強化の観点から、当期末の普通配当につきましては前期より10円増配となる1株当たり35円とし、さらに2022年8月1日をもって当社の上場60周年を迎えたことに伴い、株主の皆さまへ日頃の感謝の意を表し、上記の普通配当に加え、1株当たり2円の記念配当の実施を決定いたしました。これにより2023年3月期の期末配当は、普通配当と合わせて37円となり、配当性向は28.4%となります。加えて、当期において株主還元の更なる充実、資本効率の向上を図るため、自己株式を5億77百万円取得しており、総還元性向は36.0%となります。

自己株式の消却については、株式給付信託(BBT)に関する株式等、必要最低限の株数を残し、全てを消却しております。

当期の配当性向につきましては、40%を下回りますが、これは今後の更なる企業価値向上にむけた投資余力の確保と、安定した配当政策実施の観点によるものです。

内部留保資金については、今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、並びに株主価値増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
2023年 5 月10日 取締役会決議	2,224	37	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、事業活動における当社グループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当社は3名の監査等委員である取締役(社外)を含む5名の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

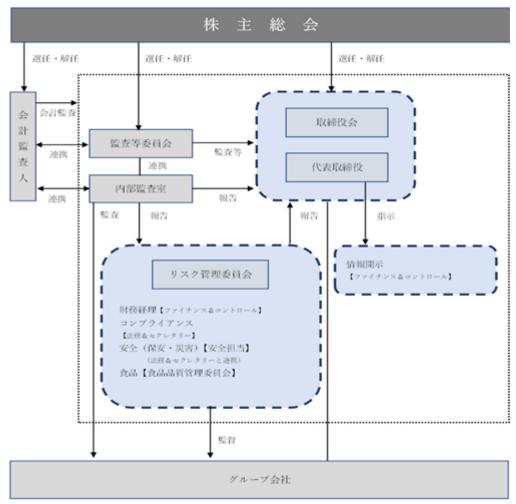
当社では、取締役会を毎月1回以上開催するとともに、常に経営課題の共有化に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えております。当事業年度においては、取締役会を1年間で13回開催し(その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回あります。)、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規定制定・改定等について審議を行いました。取締役会の構成員と個々の出席の状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
田島 晃平	13	13	100%
二見 敦(注)	13	13	100%
児島 和洋	13	13	100%
松本 尚志(注)	0	0	-
坂西 学	13	13	100%
川上 順	13	13	100%
大森 基靖	13	13	100%
ゴ ウィミン	13	13	100%
柳澤 勝久	13	13	100%
松井 香	13	13	100%
菅原 英雄	13	13	100%
河野 義之	13	13	100%
田嶋 圭	13	13	100%

(注)二見敦は2023年6月16日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。また、松本尚志は同株主総会において取締役に就任しているため、出席回数は0回であります。

また、遵法経営を行うため、代表取締役社長 田島晃平を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、田島晃平、松本尚志、児島和洋、坂西学の4名で構成されており、コンプライアンスホットラインの運用等、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決をはかっております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図(有価証券報告書提出日時点)は次のとおりです。



リスク管理体制の整備の状況

取締役会の下部機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役社長の委任により内部統制担当取締役が委員長代行を務めております。

リスク管理委員会は、法令及び社会規範の遵守(コンプライアンス)に関する内部統制の推進及び監督を行うため、必要な体制の整備を行います。

また、コンプライアンスに関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、従業員又は外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインをグループ全従業員が適正に利用することが可能となるよう、常に整備、改善し、適切に運営します。

リスク管理委員会は、当社グループのすべての業務に関し、各部門を所管する部門長がそれぞれの業務プロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価、課題の認識、そして課題認識に基づく業務改善を実施し、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得たうえで策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査部門と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

財務報告に係る内部統制整備及び運用に係る課題については、ファイナンス&コントロールヘッドが、グループ横断的な検討、調整を行い、その検討・調整結果を取締役会へ報告します。

また、「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っております。

業務の適正性を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、法務&セクレタリーにおいてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法務&セクレタリーを中心に取締役会及び監査等委員会に報告さ

れるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

口、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書」という。)に記録し保存する。取締役会及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

八. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当 部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じ たリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。

二、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法については、稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

ホ、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールはこれらを横断的に推進、管理する。

- . 関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社管掌取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- . 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- . 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行った。
- . 当社及び当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を 行うものとする。
- . 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- へ、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

- ト、当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . 当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
 - . グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
 - . 各事業部門長は、リスク管理の基本方針に従い、担当する部門のリスク管理を行う。
 - . 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況 について、定期的又は必要に応じて、当社に報告をする。
 - . 当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。
- チ、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - . 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ 等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - . 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - . 当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールヘッドより報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。
- リ、当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
 - . 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
 - . 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。

- . 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的又は必要に応じて、当社に報告する。
- . 子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応 じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- ヌ、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と 協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ル.使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - . 監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用 人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室 長等の指揮命令は受けないものとする。
 - . 補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。
- ヲ.当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ワ.当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制 取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事 項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を 整備する。報告の方法(報告者、報告受理者、報告時期等)については、取締役会と監査等委員会との協議により 決定する方法による。
- カ.当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者及び使用人又は これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - . 当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた 者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役又は使用人等に報告することがで きる体制を整備する。
 - . 当社は、かかる体制により当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者か ら報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ヨ.当社及び当社子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するた
 - . 内部通報制度の窓口に弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会 に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
 - . 通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価 及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
 - . 取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部
- タ、当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生 ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請 求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、こ れに応じる。

レ. 当社のその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取 締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取 締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- イ. 当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する取組み
 - . 当社はあらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題「マテリアリティ」のひとつとして「コンプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「はコンプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「はコンプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「はコンプライアンスの徹底」を定めています。 コエロのつかる社会味器の中から経過が優元的に取り組むべき味道・マテリアリティ」のひとりとして・コグプライアンスの徹底」を定めています。その一環として、「ITコンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「人権研修」をグループ全社員向けに実施しました。また、「新入社員研修」等においてもコンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解や、コンプライアンスに関する意味を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解や、コンプライアンスに関する意 識及び知識の向上を図っております。
 - . コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社 員がとるべき行動規範をまとめた『コンプライアンスハンドブック』を作成し、全従業員に配布のうえ、部門 毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。

- . 当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月 1 回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- . 当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。
- . 当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- . 組織的又は個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社法務&セクレタリー及び内部監査室の責任者、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、内部監査室が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社法務&セクレタリーが是正措置・再発防止策を講じています。
- . 当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正等行為の未然防止を図っております。
- 口、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

当社は「文書管理規程」に従い、取締役会を始めとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。

また、取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

- 八. 当社の損失の危険(リスク)に関する取組み
 - . 取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会を3回開催いたしました。

リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督 し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般 を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。

. 品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化するため、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。

また、安全にかかるリスクについては、リスク担当役員が各部門と連携してリスク管理を行っております。

. 情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。

なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

- 二、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み
 - . 会社の意思決定方法について、稟議規程において明文化しており、取締役会は稟議規程及び取締役会規則に基づき意思決定を行っております。

また、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正かつ効率的に遂行しております。

- . 当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で13回開催し(その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回あります)、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改訂等について審議を行いました。
- ホ. 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み
 - . 当社グループの稟議規程に基づき、当社グループの経営にかかわる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。

. 当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールがこれらを横断的に推進・管理しております。

当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールへ提出しております。ファイナンス&コントロールはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールにより是正措置・再発防止策を講じております。

- . 財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールヘッドが グループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会 に報告しております。
- . 業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役会に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。
- へ、当社の監査等委員の職務の執行及び監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み
 - . 当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の 決議・報告・協議を行っております。
 - 、監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
 - . 監査等委員は、代表取締役と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、監査等委員は、内部 監査室メンバー及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めておりま す。
 - . 監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。
 - . 会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告(年次)及び会計監査結果報告(四半期レビュー・期末決算毎)の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。
 - . 監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

取締役及び監査等委員の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査等委員の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査等委員(監査等委員であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(業務執行取締役等であるものを除く)の損害賠償責任につき、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役である柳澤勝久氏、松井香氏、菅原英雄氏、河野義之氏及び田嶋圭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および以下に記載の当社子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していたものを含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株式会社ミツウロコ

株式会社ミツウロコヴェッセル

株式会社ロジトライホールディングス

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

株式会社ミツウロコフーズ

カールスジュニアジャパン株式会社

株式会社ミツウロコリース

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

株式会社ミツウロコビバレッジ

静岡ミツウロコフーズ株式会社

TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.

General Storage Company Pte. Ltd.

取締役の定数

当社は2015年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役が3名以内と定款を変更しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1995年4月 三井物産㈱入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン㈱社外取締役(現任) 2002年6月 新潟サンリン㈱取締役会長(現任) 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 ㈱三鱗取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長		
代表取締役 社長 グループ CEO			2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくら し研究所長 2011年10月 ㈱ミツウロコ代表取締役社長(現 任)	(注)4	
		1971年11月8日生	2013年4月 当社代表取締役社長グループCEO 兼ゆたかなくらし研究所長、ミツウ ロコグリーンエネルギー㈱取締役 (現任)		
	田島 晃平		2013年7月 当社代表取締役社長グループCEO (現任) 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱代表取 締役会長 2015年4月 ㈱ミツウロココーポレーション代表		61
			取締役社長 2016年4月 (株)ミッウロコエナジーフォース取締役 役 2017年10月 (株)ミッウロコビェッセル代表取締役		
			会長、㈱ミツウロコヴォイジャーズ (現㈱ミツウロコフーズ)代表取締 役会長		
			2018年6月 ㈱テレビ神奈川社外取締役(現任) 2019年5月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ(現㈱ ミツウロコフーズ)代表取締役社長 (現任)		
			2020年6月 ㈱トライフォース取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. Director(現任)		
				2022年5月(㈱ミツウロコエンジニアリング(現)(㈱ミツウロコテック)代表取締役会長(現任)2023年6月(㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ CFO	児島和洋	1961年12月5日生	1984年 4 月 (株)富士銀行(現(株)みずぼ銀行)入行 2004年12月 (株)みずぼコーポレート銀行(現(株)みず ほ銀行)主計部参事役 2005年 8 月 同行主計部次長 2007年 7 月 同行コンプライアンス統括部参事役 2008年 4 月 同行当業第一部副部長 2010年 5 月 (株) 第 2010年 5 月 (株) 第 3 2 2 2 2 4 月 (大) 2011年10月 3 2 4 2 2 3 4 5 2 4 5 4 6 月 (大) 2017年 5 月 (大) 2017年 5 月 (大) 2017年 6 月 (大) 2017年 6 月 (大) 2019年 5	(注) 4	(千株)

1989年4月 エッソ石油㈱(現ENEOS㈱)入 社 1996年4月 同社小売開発部 課長 2000年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Convenience Retailing, Regional Category Manager 2001年10月 エクソンモービル恂(現ENEOS ㈱)産業・ホームエネルギー部LP G西日本支店長 2005年4月 同社産業・ホームエネルギー部LP G東日本支店長 2007年11月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 部長 2016年11月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Supply Planning Advisor (LNG) 2020年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Russian Far East LNG, Commercial Manager 2022年7月 ExxonMobil LNG Market Development	役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
Inc. 日本支店 主席代表 2023年 6 月 当社取締役(現任)、㈱ミツウロコ ヴェッセル代表取締役社長(現				1989年4月 エッソ石油㈱(現ENEOS㈱)入社 1996年4月 同社小売開発部 課長 2000年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Convenience Retailing, Regional Category Manager 2001年10月 エクソンモービル(有)(現ENEOS (株))産業・ホームエネルギー部LP G西日本支店長 2005年4月 同社産業・ホームエネルギー部LP G東日本支店長 2007年11月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 部長 2016年11月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Supply Planning Advisor (LNG) 2020年1月 ExxonMobil Asia Pacific Pte. Ltd. (Singapore) Russian Far East LNG, Commercial Manager 2022年7月 ExxonMobil LNG Market Development Inc. 日本支店 主席代表 2023年6月 当社取締役(現任)、㈱ミツウロコ		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
化職名 取締役	氏	生年月日 1966年 9 月21日生	1991年4月 エッソ石油㈱(現ENEOS㈱)入社	(注) 4	
			表取締役社長(現任) 現在に至る		

(II This for		4.500	2017	/	所有株式数
役職名	氏名 	生年月日 	略歴	任期	(千株)
			1990年 4 月 当社入社		
			2009年4月 当社西東京カンパニー長		
			2009年10月 当社物流統合準備室長		
			2010年 4 月 当社物流企画担当部長		
			2011年10月 (㈱ミツウロコ石油営業部長兼リビン	<i>,</i>	
			グ営業部長		
			2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長、		
			㈱ミツウロコ取締役執行役員営業級	E	
			括部長		
			2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、		
			(株)ミツウロコ取締役営業部門管掌兼	ŧ	
			営業統括部長		
			2014年 6 月 当社取締役社長室部長		
			2015年6月 (株)ミツウロココーポレーション取終	5	
取締役	川上順	1968年2月19日生	役	(注)4	3
			2016年3月 入間ガス㈱社外取締役		
			2016年4月 (株ミツウロコ取締役営業部門管掌、		
			(株)ミツウロコエナジーフォース代表	₹	
			取締役社長		
			2017年4月 当社取締役(現任)		
			2017年10月 (㈱ミツウロコヴェッセル取締役 		
			2018年 5 月 (㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役 	ž	
			社長		
			│2018年9月(㈱ロジトライホールディングス代表 │	ŧ	
			取締役社長		
			2020年6月 (㈱ミツウロコリース代表取締役社長	Ę	
			(現任)		
			│ 2022年12月(㈱ミツウロコテック代表取締役社長 │	Ę	
			(現任) 現在に至る		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月 3 日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部長 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコビバレッジ事業部長 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ(現㈱) ミツウロコフーズ)取締役(現任) 2022年12月 ㈱ミツウロコテック取締役(現	(注) 4	2
取締役 グループ CTO CIO GCIDO	ゴ ウィミン	1982年 8 月26日生	任) 現在に至る 2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオフィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太平洋グループマネージャー兼モンゴル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガポール大使館商務部東京事務所所長 2011年10月 国際機構日本アセアンセンター理事会委員 2017年6月 当社入社 取締役グループCTO(現任) 2018年4月 当社取締役グループCIO(現任) 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. Director(現任) 2022年4月 当社取締役グループGCIDO(現任) 2022年4月 当社取締役グループGCIDO(現任)	(注) 4	-
取締役	柳澤 勝久	1954年 4 月15日生	性) 現住に至る 1998年6月 サンリン㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 サンリン㈱代表取締役会長 2020年6月 同社取締役会長 2021年6月 同社常勤相談役(現任) 現在に至 る	(注) 4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	松井 香	1964年 3 月 1 日生	1986年4月 東海テレビ放送㈱編成局報道部アナウンサー 1998年8月 イエルネット㈱取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン㈱ ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン㈱ 取締役 2003年4月 TOHOシネマズ㈱常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー㈱パートナー 2014年11月 ACA㈱パートナー 2015年4月 ACA㈱パートナー 2015年4月 ACA㈱パートナー 2016年2月 一般財団法人JAPAN革新継承基金代表理事(現任) 2016年5月 JAPAN革新継承様代表取締役(現任)、(親イブ・コミュニケーションズ代表取締役(現任) 現在に至る	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年 4 月 東京国税局入局 1990年 7 月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年 7 月 国税庁調査査察部調査課国際情報第 3 係長 2001年 7 月 東京国税局調査第一部調査審理課主 査 2005年 7 月 東京国税局調査第一部調査審理課総 括主査 2006年 7 月 東京国税局調査第一部特別国税調査 官総括主査 2007年 9 月 税理士登録、菅原経理事務所所長 (現任) 2014年 6 月 当社監査役 2015年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年 4 月 国士舘大学大学院経済学研究科客員 教授 2019年 6 月 東京税理士会理事(現任) 現在に 至る	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河野 義之	1972年 6 月 1 日生	2003年4月 虎の門病院前期レジデント 2005年4月 虎の門病院後期レジデント 2008年4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医(現任) 2015年4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年1月 小林病院 泌尿器科 部長、小林病院前立腺センター長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長、恵佑会札幌病院 前立腺センター長 2023年4月 江戸川病院 BPHセンター センター長(現任)、江戸川病院 泌尿器科 医長(現任) 現在に至る	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	1973年5月16日生	1996年4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険㈱)入社 2000年3月 三鱗印刷㈱入社(現㈱オルゴヴェーレ) 2007年12月 同社代表取締役社長(現任) 2017年5月 三鱗事業㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 現在に至る 計	(注) 5	- 87

- (注) 1. 取締役 柳澤勝久、松井香、菅原英雄、河野義之、田嶋圭は、社外取締役であります。
 - 2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点の執行役員は4名で、清水 照文、稲田 剛、森本 素光、前川 英資で構成されております。
 - 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。 委員長 菅原 英雄、委員 河野 義之、委員 田嶋 圭
 - 4.2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 5.2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 6.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
		1991年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行	
		2000年12月 (㈱ヤナセ専務取締役	
		2005年 6 月 (株)テイ・シー・ジェー取締役 (現任)	
		2005年 6 月 大新東㈱代表取締役社長	
		2010年11月 (株)エイブルCHINTAIホールディングス取締役	
		2012年1月 (株エイブル代表取締役社長	
		2015年 6 月 (㈱ギガプライズ代表取締役社長	
 	4067年 0 日26日生	2018年9月 (㈱ショーファーサービス会長(現任)	
米棋 黎子	梁瀬 泰孝 1967年8月26日生	2021年7月 フリービット㈱顧問(現任)	-
		2021年 7 月 (㈱ギガプライズ顧問 (現任)	
		2021年9月(梯)TCOI代表取締役社長(現任)	
		2021年10月 ㈱アースクリエイト代表取締役副社長(現任)	
		2022年5月 ㈱ピアズCBO (Chief Branding Officer) (現任)	
		2022年7月 ㈱LiveSmart取締役(現任)	
		2022年11月 東京コンテナ工業㈱代表取締役(現任)	
		2022年12月 ナープ(株取締役(現任) 現在に至る	

社外役員の状況

当社の社外取締役は当期5名(うち監査等委員は3名)であります。

社外取締役 柳澤勝久氏は、当社株式を15千株を所有し、サンリン㈱の常勤相談役を兼務しております。なお、当社とサンリン㈱は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。また、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくため選任しております。

社外取締役 松井香氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、JAPAN革新承継株式会社及び株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役並びに一般財団法人JAPAN革新継承基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新承継株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズ及び一般財団法人JAPAN革新継承基金との間には特別な関係はありません。同氏はこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただくことができ、かつ高い独立性を有すると思料されることから選任しております。

社外取締役(監査等委員)菅原英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は菅原経理事務所の代表税理士でありますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識、並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)河野義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、BLUFF45合同会社の代表社員、江戸川病院のBPHセンター センター長、及び同病院の泌尿器科 医長であります。当社及び株式会社ミツウロコは、BLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.01%未満であり、極めて僅少であります。その他、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は、健康経営をはじめとする幅広い分野での実効性の高い助言・提言を、独立した客観的な立場から実施いただけると判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)田嶋圭氏は、2007年より㈱オルゴヴェーレ(旧三鱗印刷㈱)の代表取締役として同社の経営に携わってきたことから、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりであり、当社の5名の社外取締役はいずれも当該基準を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員3名全員を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役は内部監査部門、会計監査人等と緊密に連携し、取締役の職務執行状況を厳正に監査監督しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、取締役会に出席し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。

監査等委員である取締役と内部監査室は月1回、内部統制の報告会を開き、情報の共有化をはかっております。監査等委員と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
菅原 英雄	13	13	100%
河野 義之	13	13	100%
田嶋	13	13	100%

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

. 協議事項

監査方針および監査計画の策定、補欠監査等委員選任議案に関する同意、監査報告書の作成、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成、会計監査人の再任に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等

. 報告事項

内部監査室の監査実績レビュー結果、フーズ事業品質管理及びエネルギー事業保安体制の構築・運用状況、稟 議書等重要書類のレビュー結果、会計監査人監査状況 等

内部監査の状況

金融商品取引法の内部統制評価制度等へ対応するための内部監査の部署として、内部監査室(有価証券報告書提出日現在8名)が設置されております。また、ファイナンス&コントロールが当社の事業所、関係会社を指導監督しております。

内部統制担当取締役、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にリスク管理委員会に、その結果を報告しております。

内部監査室が、当社グループの組織、制度及び業務が、法令並びに経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資するため、グループ内各組織への内部監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促しております。

財務報告に関する内部統制の整備と運用については、ウォークスルー(設計評価)及びサンプリングテストを実施してその有効性を評価し、制度の不備の指摘と是正を促進しております。

内部監査室は、これら評価の結果を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

. 継続監査期間

54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	米山英樹
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	今井仁子

. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者等3名、その他13名であります。

. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査等委員会審議の中で評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	46	7	52	17	
連結子会社	44	-	44	-	
計	91	7	97	17	

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度について財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務であります。

. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (. を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	-	16	-	5	
連結子会社	-	0	-	4	
計	-	17	-	9	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については国際税務アドバイザリー業務およびマテリアリティ分析支援業務等、当連結会計年度については国際税務アドバイザリー業務および環境パフォーマンス指標に対する限定的保証業務であります。

. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

. 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託 (BBT(=Board Benefit Trust))」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

b. 基本報酬 (金銭報酬)の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

c.業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。)に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております(なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。)。

同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度(連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度)等を勘案して定まる数のポイント(対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。)が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。)、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時までに当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。)。

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。)を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めにしたがって金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

d. 基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬 (BBT)が給付されますが、業績連動型株式報酬 (BBT)は、上記cのとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント(1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。)が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、上記aに記載のとおり、基本報酬のみにより構成しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の 決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく 個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役 位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬 (BBT) については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

(ロ)役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

「 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

(ハ)業績連動型株式報酬制度に関する概要

対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度は、以下のようになります。

- . 取引の概要
- 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。
- . 信託に残存する自社の株式
- 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。
- . 制度の仕組み
- (a) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されるポイントを対象取締役に対し毎年6月30日(対象取締役を退任する場合にあっては退任日。以下「ポイント付与日」といいます。)に付与します。付与対象者はポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」という。)の末日において対象取締役として在任していた者に限ります。

(算式)ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)

×評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)

(1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)

別表1 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役社長	17,900
取締役副社長	12,500
取締役専務	10,700
取締役常務	8,900
取締役	5,400

別表 2 業績連動係数

73.6C = 76.6C = 76.6C	
業績目標(税金等調整前当期純利益)比	業績連動係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
60%未満	0.5

- (注)1.業績目標(税金等調整前当期純利益)比(%)の算式は以下のとおりです。
 - (算式)(評価対象期間終了直後に公表する有価証券報告書中の「連結損益計算書」に記載される税金等調整前当期純利益の額)÷(評価対象期間に係る税金等調整前当期純利益の額の目標値)×100
 - 2.対象取締役が退任したときに付与するポイントは、以下のとおりです。
 - (算式)退任日における役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)
 - ×評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)
 - × 役務期間(退任日直前の7月1日以後ポイント付与日までの期間をいいます。)における在任月数÷12 (1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)
 - 3.役務期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、以下のとおりです。 (算式)イ+ロ
 - イ = 変更前の役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)
 - ×評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)
 - ×役務期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
 - (1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)
 - ロ = 変更後の役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)
 - ×評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)
 - ×役務期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12
 - (1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)
- (b) 給付する株式数及び金銭額
 - 1.辞任以外の事由により取締役を退任する場合
 - 次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = {権利確定日時点におけるポイント数 - 単元株に相当するポイント未満の端数(以下「単元未満ポイント数」といいます。)}(以下「給付株式数」といいます。)×80%(単元未満株の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = {給付株式数×20%(単元未満株の端数は単元株に切り上げます。)+単元未満ポイント数}×権利確定日時点における本株式の時価

2. 取締役を辞任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元未満ポイント数

余銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = イにより切り捨てられた単元未満ポイント数×権利確定日時点における株式の時価

- (注)権利確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役は定時株主総 会日とし、それ以外の対象取締役は退任日とします。
- (c) 対象取締役が死亡した場合に遺族(役員株式給付規程に定める遺族)に給付する株式数及び金銭額 遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

遺族給付の額 = 遺族給付確定日時点におけるポイント数×遺族給付確定日時点における株式の時価

- (注)遺族給付確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役の遺族は 当該定時株主総会とし、それ以外の対象取締役の遺族は対象取締役の退任後に当社指定の書類を遺族が提出する日 の属する月の末日とします。
- (d) 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	上限となる株式数
取締役社長	26,850
取締役副社長	18,750
取締役専務	16,050
取締役常務	13,350
取締役	8,100

(注)上記上限となる株式数には、権利確定時に換価して金銭で給付する株式数を含んでいます。

(二)業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、4,700百万円で、実績は11,678百万円となりました。 2024年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、12,000百万円となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	ᄞᄥᅉᄼᄽᅘ	報酬等の種	分免しわっ 狐星の	
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬(百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)	対象となる役員の
取締役(監査等委員を除く)	314	275	39	9
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(-)	(2)
取締役(監査等委員)	21	21	-	3
(うち社外取締役)	(21)	(21)	(-)	(3)
合 計	335	296	39	12

- (注)1.上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額39百万円を含んでおります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2023年6月16日開催の第114期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております。
 - 3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

	連結報酬等			連結報酬等の	の種類別の額
氏名	の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)
田島 晃平	105	取締役	提出会社	92	13

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株 式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等 を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した 結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	463
非上場株式以外の株式	29	32,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)		株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	103	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資 すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	144

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
24	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
SIAMGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITED	312,009	309,215	当社の今後の海外事業展開において必要な出資であるとともに、配当金も受領していることを勘案し、当期においては2,793千株の株式を取得しております。戦略的業務提携契約を締結しており、同社のアジア地域における豊富な業務経験と当社グループが有するLPガスの小売・物流・保安基準に関する専門的な知識を結びつけることにより、アジア全域を対	無
	11,162	13,996	象とした事業強化と競争力の強化を見込んでおります。また、配当金を受領しており十分な定量的効果があると判断しております。	
㈱レノバ	3,878	3,878	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。また株式非公開の創業期から長期にわたり株式の保有を行い、取引関係を深めている	無
	7,718	6,651	ことや、今後の再生可能エネルギー分野 の事業展開においても必要な出資である と認識していることから、事業戦略上の 重要性などを踏まえ十分な定量的効果が あると判断しております。	
リンナイ(株)	1,582	527	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	5,119	4,837	2022年度において、当該企業が株式分割 を実施したことにより、保有株式数が 1,055千株増加しております。	
ENEOSホールディン グス(株)	2,861	3,174	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略 上の重要性、取引先との事業上の関係等 を総合的に判断し保有しています。保有	有
	1,331	1,453	効果の検証を行った結果、当事業年度に 保有株式の一部を売却いたしました。	

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由		
大和八ウス工業(株)	1,360	1,398	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があ	有	
	4 670	1,687	ると判断しております。		
サンリン(株)	1,678	1,100	"	有	
	180	180			
オカモト(株)	715	702	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	有	
/ (A)	195	195			
住友不動産㈱	581	660	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	有	
東京建物㈱	275	275	"	有	
宋尔廷初怀	444	504	"	H	
 クリナップ(株)	597	597	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	有	
	412	316		13	
 ブルドックソース(株)	132	132	"	有	
	252	281			
(株)みずほフィナン	176	176	11	有	
シャルグループ	330	276			
(株)ノーリツ	172	172	ıı .	有	
	299	252			
(株)デルソーレ	300	300	ıı .	無	
	119	159			
SOMPOホールディン グス(株)	155	159	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	有	
	175	175			
株)八マイ	173	154	n n	有	
 カーリットホール	208	208			
ディングス㈱	144	138	ıı .	有	

	当事業年度	前事業年度			
 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	# H V FI NI	
養命酒製造㈱	70	70	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上	有	
	131	123	記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。		
大丸エナウィン(株)	113 142	113 122		有	
└────────────────────────────────────	132	132			
ス	132	111	· II	有	
(株)三井住友フィナン	26	26	"	有	
シャルグループ	139	103	"	用	
 エムケー精工(株)	206	206	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	有	
	75	71			
(株)コロナ	78	78	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	有	
	71	66			
(株)シモジマ	54	54	"	無	
	53 100	100			
(株)八十二銀行	57	40	n n	有	
 (株)サガミホールディ	20	20			
ングス	26	24	ıı .	有	
タカラスタンダード	12	12	n n	有	
(株)	18	16	"	Ħ	
 大興電子通信㈱	17	17	, "	有	
	8	7			
東洋埠頭㈱	1 2	1 2	ıı .	有	
	2				

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	業年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	-	-	-	-	
非上場株式以外の株式	8	103	8	104	

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
非上場株式	-	-	-	
非上場株式以外の株式	4	-	73	

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する講習会に参加したりコンサルティング会社から適時アドバイスを受けたりするなど積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(半位、日月月)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,502	32,538
受取手形	224	272
売掛金	28,112	30,761
リース債権及びリース投資資産	2,187	2,407
商品及び製品	5,331	6,175
原材料及び貯蔵品	631	795
その他	5,788	7,221
貸倒引当金	90	30
流動資産合計	63,687	80,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 36,554	2, 3 38,430
減価償却累計額	22,960	23,588
建物及び構築物(純額)	13,593	14,842
機械装置及び運搬具	з 26,386	з 26,934
減価償却累計額	22,490	23,079
機械装置及び運搬具(純額)	3,895	3,855
土地	2 15,979	2 18,179
リース資産	2,748	2,558
減価償却累計額	1,628	1,670
リース資産(純額)	1,120	887
建設仮勘定	36	56
その他	з 11,222	з 13,140
減価償却累計額	7,031	8,811
その他(純額)	4,191	4,328
有形固定資産合計	38,817	42,150
無形固定資産		
商標権	2,559	2,845
のれん	1,167	1,341
その他	1,285	1,254
無形固定資産合計	5,012	5,441
投資その他の資産		
投資有価証券	35,193	33,727
関係会社株式	1, 2 3,723	1, 23,778
保険積立金	906	968
繰延税金資産	1,669	1,664
その他	6,359	6,396
貸倒引当金	197	269
投資その他の資産合計	47,654	46,266
固定資産合計	91,483	93,858
資産合計	155,170	173,999

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,003	24,573
短期借入金	2,420	2,440
1 年内償還予定の社債	-	764
1 年内返済予定の長期借入金	2 3,102	2 3,051
リース債務	1,102	1,201
未払法人税等	869	3,356
未払消費税等	720	1,441
賞与引当金	905	1,083
役員賞与引当金	4	4
資産除去債務	87	118
その他	4 6,533	4 7,018
流動負債合計	40,751	45,054
固定負債		
社債	-	4,698
長期借入金	2 7,852	11,331
リース債務	3,004	2,767
繰延税金負債	7,033	6,654
株式給付引当金	227	219
役員退職慰労引当金	312	278
退職給付に係る負債	2,493	2,559
資産除去債務	1,278	3,062
その他	4,528	4,488
固定負債合計	26,731	36,060
負債合計	67,483	81,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	320	307
利益剰余金	68,083	73,793
自己株式	533	533
株主資本合計	74,948	80,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,894	10,899
繰延ヘッジ損益	121	61
為替換算調整勘定	572	1,391
退職給付に係る調整累計額	19	5
その他の包括利益累計額合計	12,326	12,224
非支配株主持分	413	15
純資産合計	87,687	92,884
負債純資産合計	155,170	173,999
八元····································		170,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	250,033	323,700
売上原価	221,217	281,382
売上総利益	28,816	42,317
販売費及び一般管理費	1 27,996	1 29,999
一 一 一 一	819	12,317
営業外収益		12,017
受取利息	21	30
受取配当金	1,068	1,569
仕入割引	41	50
持分法による投資利益	511	404
受取保険金	425	47
受取補償金	86	68
デリバティブ利益	51	-
その他	454	316
	2,661	2,488
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三		
支払利息	168	296
支払手数料	348	271
デリバティブ損失	-	2
社債発行費	-	82
その他	43	97
二 営業外費用合計	560	749
左右 经常利益	2,921	14,056
固定資産売却益	2 5	2 141
固定資産受贈益	-	48
投資有価証券売却益	768	24
受取保険金	140	-
	914	213
特別損失		
固定資産売却損	з 2	з 0
固定資産除却損	4 93	4 205
減損損失	5 147	5 2,297
店舗閉鎖損失	6 22	6 64
補助金返還損	-	13
訴訟和解金	-	10
災害による損失	7 127	
新型コロナウイルス感染症による損失	8 9	-
特別損失合計	401	2,591
税金等調整前当期純利益	3,433	11,678
法人税、住民税及び事業税	2,040	4,294
法人税等調整額	539	17
法人税等合計	1,501	4,277
当期純利益	1,932	7,401
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に	24	387
帰属する当期純損失())		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,907	7,789

【連結包括利益計算書】

		(十四・口/川) /
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,932	7,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,587	997
繰延へッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	572	818
退職給付に係る調整額	16	14
持分法適用会社に対する持分相当額	78	61
その他の包括利益合計	5,917	102
包括利益	3,984	7,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,009	7,686
非支配株主に係る包括利益	24	387

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,077	2,275	66,471	1,160	74,664		
会計方針の変更による累積 的影響額			1,120		1,120		
会計方針の変更を反映した当 期首残高	7,077	2,275	67,591	1,160	75,784		
当期変動額							
剰余金の配当			1,416		1,416		
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,907		1,907		
連結子会社の増資による持 分の増減		6			6		
自己株式の取得				1,321	1,321		
自己株式の消却		1,947		1,947	•		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					-		
当期変動額合計	-	1,954	491	626	836		
当期末残高	7,077	320	68,083	533	74,948		

		その	 他の包括利益累	製計額			
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,481	201	0	36	18,243	382	93,289
会計方針の変更による累積 的影響額					-		1,120
会計方針の変更を反映した当 期首残高	18,481	201	0	36	18,243	382	94,410
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,416
親会社株主に帰属する当期 純利益					-		1,907
連結子会社の増資による持 分の増減					-		6
自己株式の取得					-		1,321
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	6,586	80	572	16	5,917	30	5,886
当期変動額合計	6,586	80	572	16	5,917	30	6,722
当期末残高	11,894	121	572	19	12,326	413	87,687

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,077	320	68,083	533	74,948	
当期変動額						
剰余金の配当			1,515		1,515	
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,789		7,789	
連結子会社の増資による持 分の増減		0			0	
自己株式の取得				577	577	
自己株式の消却		13	564	577	-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					-	
当期変動額合計	-	13	5,710	0	5,696	
当期末残高	7,077	307	73,793	533	80,645	

		その	他の包括利益累	製計額			
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,894	121	572	19	12,326	413	87,687
当期变動額							
剰余金の配当					-		1,515
親会社株主に帰属する当期 純利益					-		7,789
連結子会社の増資による持 分の増減					-		0
自己株式の取得					-		577
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	995	60	818	14	102	397	499
当期変動額合計	995	60	818	14	102	397	5,196
当期末残高	10,899	61	1,391	5	12,224	15	92,884

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税金等調整前当期純利益	3,433	11,678
減価償却費	3,125	4,631
のれん償却額	37	54
減損損失	147	2,297
補助金返還損	-	13
店舗閉鎖損失	22	64
新型コロナウイルス感染症による損失	9	-
株式給付引当金の増減額(は減少)	87	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	28
固定資産受贈益	-	48
受取保険金	566	-
受取利息及び受取配当金	1,090	1,600
支払利息	168	296
持分法による投資損益(は益)	511	404
投資有価証券売却損益(は益)	768	24
固定資産除売却損益(は益)	90	64
売上債権の増減額(は増加)	9,633	2,621
リース投資資産の増減額(は増加)	83	219
棚卸資産の増減額(は増加)	531	991
仕入債務の増減額(は減少)	6,877	473
未払消費税等の増減額(は減少)	160	717
その他	3,893	758
小計	5,069	12,690
利息及び配当金の受取額	1,485	2,009
利息の支払額	172	291
保険金の受取額	566	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	8	-
法人税等の支払額	2,345	2,211
法人税等の還付額	419	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,013	12,462

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	184	999
定期預金の払戻による収入	184	150
有形固定資産の取得による支出	2,637	6,084
有形固定資産の売却による収入	33	217
有形固定資産の除却による支出	12	58
無形固定資産の取得による支出	1,068	730
資産除去債務の履行による支出	45	145
投資有価証券の取得による支出	214	112
投資有価証券の売却による収入	1,315	144
関係会社株式の取得による支出	12	-
長期貸付けによる支出	27	25
長期貸付金の回収による収入	34	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 5,786	2 301
その他	2	1
	8,417	7,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,852	6,760
長期借入金の返済による支出	2,021	3,383
社債の発行による収入	-	5,562
社債の償還による支出	-	182
リース債務の返済による支出	768	1,181
自己株式の取得による支出	1,321	577
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	9	10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	10	-
配当金の支払額	1,410	1,504
その他	90	24
	759	5,459
現金及び現金同等物に係る換算差額 	133	193
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,030	10,182
現金及び現金同等物の期首残高	25,297	21,267
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,267	1 31,450
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、新規に株式を取得した株式会社第一ガスを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

伊香保ガス(株)

東松山ガス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品

主に移動平均法を採用しております。

(口)製品

主に移動平均法を採用しております。

(八)原材料及び貯蔵品

主に先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく定額法による償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。商標権については、海外の連結子会社において耐用年数を確定できないものとして非償却としております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当全

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要給付額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職 給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識基準

イ.エネルギー事業

エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。

LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、 検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しており ます。

口.電力事業

電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検 針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しておりま す。

ハ.フーズ事業

フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチベーカリーやカフェの運営等を行っております。

これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

二.リビング&ウェルネス事業

リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

不動産賃貸業の取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

木 海外事業

海外事業は、アジア地域においてレンタル収納事業や倉庫保管、オフィスのレンタルサービス等を行っております。

これらの取引は、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

へ.その他事業

その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして ヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を 省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を 及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上

1. LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上
(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において1,777百万円計上しております。
(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差損 結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。 実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フーズ事業に関する店舗固定資産の減損損失計上前の帳簿価額は457百万円であり、新型コロナウイルス感染症の 影響により一部の店舗で継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。 検討の結果、当該事業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

2)会計上の見積りの内容について連結財務請表利用者の理解に買するその他の情報 当社グループは、原則として、事業用資産について店舗を基準としてグルーピングを行っています。 減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿 価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの 総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値 のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。 また、フーズ事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、特に在宅需要並びにテ イクアウト、デリバリー等、多様化するニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来 店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加を主要な仮定としております。一方で、人件費や賃料等の 見直しに伴うコスト削減についても仮定として織り込んでおり、これらの仮定の見直しが必要となった場合は、翌連 結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

LPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上

1. LPカ人の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り計上 (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 需要家によるLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日 と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結 会計年度において1,860百万円計上しております。 (2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 検針日から期末日までの期間の売上高は、LPガス使用量について気温及びユーザー数の変動と相関関係があるとの 仮定を置いた上で、最小二乗法による回帰分析を用いて見積り販売数量を算出し、未検針期間に対応する売上高を算 定しております。

だしております。 これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差野 結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。 実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連

海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2021年12月22日に行われた当社連結子会社であるTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.によるGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその子会社 6 社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定した結果、海外事業に関する商標権及びのれんが計上されております。当該商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されております。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくく、新規事業者の参入障壁が高い事業です。これらを踏まえて、当該商標権を耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。商標権及びのれんの帳簿価額は、それぞれ商標権で2,845百万円、のれんで151百万円計上しており、TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.は少なくとも年に一度の減損テストを実施し、減損損失

の計上の要否について検討を行いました。 検討の結果、当該事業について、回収可能価額である使用価値が商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの 帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に負するその他の情報 General Storage Company Pte. Ltd.のプランドである「Lock+Store」は、シンガポール及びマレーシアにて使用されており、商標権及びのれんはシンガポール及びマレーシアを拠点とする連結子会社より生じております。そのため、シンガポール及びマレーシアの連結子会社を一体としてグルーピングを行っております。 当該商標権及びのれんは、資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いる割引率は、外部の専門家が算定した加重平均資本コストを使用しております。 また、海外におけるレンタル収納事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率を基礎としております。今後の経済情勢、市場環境の変化により、これらの前提条件の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式 等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

256

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、 中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付 信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が 定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される 業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の 退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計 上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度477百万円及び567,900株、当連結会計年度 477百万円及び567,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

計

1 . 非連結子会社及び関連会社に係る注記		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	3,723百万円	3,778百万円
(うち、共同支配企業に対する投資額)	1,426	1,422
2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりでありま	す 。	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,562百万円	2,668百万円
土地	2,044	2,236
計	4,607	4,905
担保に係る債務は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	134百万円	256百万円
長期借入金	382	-

また、上記の他、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式 を供しております(前連結会計年度686百万円、当連結会計年度723百万円)。

516

3. 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建物及び構築物	154百万円	152百万円
機械装置及び運搬具	2,100	2,025
その他	62	62
計	2,317	2,240

4.流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約資産及び契 約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	6,654百万円	7,474百万円
賞与引当金繰入額	905	1,083
役員賞与引当金繰入額	4	4
退職給付費用	337	332
株式給付引当金繰入額	87	39
役員退職慰労引当金繰入額	28	38
減価償却費	1,460	1,674
のれん償却費	37	54
貸倒引当金繰入額	26	15
賃借料	2,897	3,008
2 . 固定資産売却益の内容は次のとおり	!であります。	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	0	5
土地	0	117
その他	3	-
その他 計	3 5	141
	5	-
計	5	-
計	5)であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日
計 3 . 固定資産売却損の内容は次のとおり	5 であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他	5 であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地	5 であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他	5 があります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0 1	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 0百万円 0
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他 計	5 があります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0 1	- 141 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 0百万円 0
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他 計	5 であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0 1 2 であります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日	- 141 当連結会計年度
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他 計 4.固定資産除却損の内容は次のとおり	5 が連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0 1 2 のであります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	- 141 当連結会計年度
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他 計 4.固定資産除却損の内容は次のとおり 建物及び構築物	5 のであります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) の百万円 の 1 2 のであります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	- 141 当連結会計年度
計 3.固定資産売却損の内容は次のとおり 建物及び構築物 土地 その他 計 4.固定資産除却損の内容は次のとおり 建物及び構築物機械装置及び運搬具	5 が連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 0百万円 0 1 2 かであります。 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	- 141 当連結会計年度

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等	東京都国立市 他	61
カールスジュニアジャパン㈱	事業用資産	建物等	東京都調布市 他	86

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については物件別に、海外事業の資産については会社別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物127百万円、有形固定資産その他13百万円、無形固定資産その他5百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
㈱スイートスタイル	事業用資産	建物等	千葉県船橋市 他	55
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都江東区 他	135
㈱ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	東京都八王子市 他	9
(株)ハマエステート	事業用資産	土地、建物等	神奈川県横浜市 他	107
㈱的山大島風力発電所	事業用資産	風力発電設備	長崎県平戸市	1,740
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	事業用資産	風力発電設備	愛知県田原市	161
Lock+Store (Tanjong Pagar) Pte.Ltd.	事業用資産	有形固定資産その他 等	Serangoon North, Singapore	47
The Store House Limited	事業用資産	有形固定資産その他等	Hong Kong, China	40

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業及び海外事業の資産、遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物179百万円、機械装置及び運搬具1,901百万円、土地77百万円、有形固定資産その他139百万円、無形固定資産その他0百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(4.17%~11.45%)で割り引いて算定しておりますが、一部の資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6.店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じた棚卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除去費用等であります。

7.災害による損失

連結子会社である㈱的山大島風力発電所における台風被害及び機械事故による修理費用であります。

8.新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、前連結会計年度はフーズ事業の店舗において、臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	8,698百万円	1,432百万円
組替調整額	768	24
税効果調整前	9,466	1,456
税効果額	2,878	459
その他有価証券評価差額金	6,587	997
繰延へッジ損益:		
当期発生額	5	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	-
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	572	818
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	572	818
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	9	5
組替調整額	16	16
税効果調整前	25	21
税効果額	8	7
退職給付に係る調整額	16	14
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	78	61
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	78	61
その他の包括利益合計	5,917	102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1,2	62,332	-	1,697	60,634
合計	62,332	-	1,697	60,634
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	1,106	1,255	1,697	664
合計	1,106	1,255	1,697	664

- (注)1.普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却1,697千株によるものであります。 2.普通株式の自己株式数の増加1,255千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加954千株、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式の増加300千株であります。
 - 3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が 所有する当社株式567千株が含まれております。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,416	23	2021年 3 月31日	2021年 6 月21日

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する当社株式に対する配当金 6 百万円が含ま れております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5 月10日 取締役会	普通株式	1,515	利益剰余金	<u>(円)</u> 25	2022年 3 月31日	2022年 6 月20日

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含ま れております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1,2	60,634	-	500	60,134
合計	60,634	-	500	60,134
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	664	500	500	664
合計	664	500	500	664

- L (注) 1.普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却500千株によるものであります。 2.普通株式の自己株式数の増加500千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株であります。
 - 3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が 所有する当社株式567千株が含まれております。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月10日 取締役会	普通株式	1,515	25	2022年 3 月31日	2022年 6 月20日

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含ま れております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月10日 取締役会	普通株式	2,224	利益剰余金	37	2023年 3 月31日	2023年 6 月19日

(注)配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含ま れております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
現金及び預金勘定	21,502百万円	32,538百万円		
預入期間が 3 か月を超える定期預金	234	1,088		
現金及び現金同等物	21,267	31,450		

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに静岡ジェイエイフーズ株式会社(現:静岡ミツウロコフーズ株式会社)及びGeneral Storage Company Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、General Storage Company Pte.Ltd.については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を開示しております。

静岡ジェイエイフーズ株式会社 (現:静岡ミツウロコフーズ株式会社)

流動資産	2,218百万円
固定資産	897
ወれん	1
流動負債	1,701
固定負債	836
株式会社静岡ジェイエイフーズ株式の取得価額	580
株式会社静岡ジェイエイフ-ズ現金及び現金同等物	871
差引:株式会社静岡ジェイエイフーズ取得のための支出(純額)	291

General Storage Company Pte.Ltd.

1,502百万円
10,364
197
1,638
2,998
101
7,326
1,247
6,078

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社第一ガスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社第一ガス

流動資産	167百万円
固定資産	236
のれん	138
流動負債	75
固定負債	106
株式会社第一ガス株式の取得価額	360
株式会社第一ガス現金及び現金同等物	58
差引:株式会社第一ガス取得のための支出(純額)	301

3. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業の運送部門に使用する車輌及びフーズ事業の飲料水製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
リース料債権部分	2,308	2,650
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	121	243
リース投資資産	2,187	2,407

投資その他の資産

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)							
	1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 1年以内 3年以内 4年以内 5年以内							
リース債権及びリース投資資産	764							

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権及びリース投資資産	806	602	448	353	250	190

投資その他の資産

該当事項はありません。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1年内	1,036	897
1年超	2,285	1,400
合計	3,322	2,298

(貸士側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1年内	707	672
1年超	2,777	2,288
合計	3.485	2.960

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先毎の期日管理及び残高管理を 行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る 資金調達であり、社債は主に賃貸不動産取得に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変 動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジして おります。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールにおいて、商品先物取引等の実行は、連結子会社において、管理はファイナンス&コントロール及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務や借入金及び社債、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	2,187	2,184	2
(2) 投資有価証券 (注) 1			
その他有価証券	34,196	34,196	-
資産計	36,384	36,381	2
(1) 長期借入金	10,955	10,882	72
(2) リース債務	4,107	4,085	22
負債計	15,062	14,967	95
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	-
デリバティブ取引計	(28)	(28)	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	2,407	2,405	1
(2) 投資有価証券 (注) 1			
その他有価証券	32,731	32,731	-
資産計	35,138	35,137	1
(1) 長期借入金	14,383	14,289	93
(2) 社債	5,462	5,453	9
(3) リース債務	3,969	3,811	157
負債計	23,815	23,554	260
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	-
デリバティブ取引計	(2)	(2)	-

(注) 1. 前連結会計年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式4,719百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等は「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、非上場株式4,775百万円であります。

(注) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)3. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。 デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注)4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,502	-	-	-
受取手形	224	-	-	-
売掛金	28,112	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	734	1,315	138	-
合計	50,573	1,315	138	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,538	-	-	-
受取手形	272	-	-	-
売掛金	30,761	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	755	1,480	171	-
合計	64,328	1,480	171	-

(注)5. 短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,420					-
長期借入金	3,102	2,389	1,359	809	953	2,339
リース債務	1,102	917	707	501	318	560
合計	6,625	3,306	2,067	1,311	1,271	2,900

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,440					-
長期借入金	3,051	2,057	1,552	1,675	2,609	3,436
社債	764	764	764	764	764	1,640
リース債務	1,201	983	652	470	421	239
合計	7,457	3,805	2,969	2,910	3,795	5,316

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	34,097	-	-	34,097	
その他	-	99	-	99	
デリバティブ取引 (注)					
金利関連	-	(28)	-	(28)	
商品関連	-	0	-	0	
資産計	34,097	72	-	34,169	

⁽注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	32,646	-	-	32,646	
その他	-	85	-	85	
デリバティブ取引 (注)					
金利関連	-	(8)	-	(8)	
商品関連	-	5	-	5	
資産計	32,646	82	-	32,729	

⁽注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区八	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース債権及びリース投資資産	-	2,184	-	2,184	
資産計	-	2,184	-	2,184	
長期借入金	-	10,882	-	10,882	
リース債務	-	4,085	-	4,085	
負債計	-	14,967	-	14,967	

当連結会計年度(2023年3月31日)

∇/\	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	1	2,405	•	2,405
資産計	-	2,405	-	2,405
長期借入金	-	14,289	-	14,289
社債	-	5,453	-	5,453
リース債務	-	3,811	-	3,811
負債計	-	23,554	-	23,554

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物取引及び金利スワップの時価は、先物取引市場等の最終価格及び取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上	(1) 株式	34,030	17,114	16,915
額が取得原価を超え	(2) その他	9	4	4
るもの	小計	34,039	17,119	16,920
連結貸借対照表計上	(1) 株式	66	70	3
額が取得原価を超え	(2) その他	90	96	5
ないもの	小計	157	166	9
Ź	- 	34,196	17,285	16,911

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 996百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上	(1) 株式	32,644	17,174	15,470
額が取得原価を超え	(2) その他	10	5	5
るもの	小計	32,654	17,179	15,475
連結貸借対照表計上	(1) 株式	2	2	0
額が取得原価を超え	(2) その他	74	95	20
ないもの	小計	77	97	20
É	計	32,731	17,277	15,454

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 996百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,314	768	-
(2) その他	-	-	-
合計	1,314	768	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	 売却額(百万円) 	 売却益の合計額(百万円) 	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	144	24	-
(2) その他	-	-	-
合計	144	24	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建 売建	941 1,407	-	224 224	224 224
合計	2,348	-	0	0

(注)時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建 売建	1,547 1,463	-	20 26	20 26
合計	3,010	-	5	5

(注)時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

ヘッジ会計	デリバティブ取引の	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち	時価
の方法	種類等	土なヘッン対象 	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,341	1,725	28
	合計		2,341	1,725	28

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

ヘッジ会計	デリバティブ取引の	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち	時価
の方法	種類等	土なペック対象	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,725	1,304	8
	合計		1,725	1,304	8

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び大部分の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,091	1,132
勤務費用	84	87
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	5
退職給付の支払額	35	70
簡便法採用会社からの移管額	45	51
簡便法採用会社への移管額	46	28
退職給付債務の期末残高	1,132	1,170

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	986	1,360
退職給付費用	134	128
退職給付の支払額	137	119
新規連結による増加額	388	51
原則法採用会社からの移管額	34	19
原則法採用会社への移管額	45	51
退職給付に係る負債の期末残高	1,360	1,389

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,493	2,559
連結貸借対照表に計上された負債	2,493	2,559
退職給付に係る負債	2,493	2,559
連結貸借対照表に計上された負債	2,493	2,559

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	84	87
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	134	128
その他	3	5
確定給付制度に係る退職給付費用	234	240

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
数理計算上の差異	25	21	
合計	25	21	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	29	7
合計	29	7

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)		
割引率	主として0.2%	主として0.2%		
予想昇給率	主として0.0%~21.7%	主として0.0%~21.7%		

⁽注)予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度142百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,412百万円	2,470百万円
減損損失	644	723
退職給付に係る負債	847	869
投資有価証券評価損	342	322
資産除去債務	441	872
賞与引当金	303	364
役員退職慰労引当金	68	77
減価償却超過額	157	170
固定資産未実現利益消去額	96	87
未払事業税	90	95
貸倒引当金	79	80
株式給付引当金	103	81
その他	537	666
繰延税金資産小計	6,127	6,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,297	2,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,857	2,434
評価性引当額小計	4,155	4,773
繰延税金資産合計	1,971	2,111
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,245	1,224
その他有価証券評価差額金	5,181	4,746
資産除去債務に対応する除去費用	140	134
譲渡損益調整勘定	201	340
企業結合により識別された無形資産	456	497
その他	110	158
繰延税金負債合計	7,336	7,102
繰延税金負債の純額	5,364	4,990

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る 各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

的是加公田平及(2022年3730日)								
	 1年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計	
		2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
税務上の繰越欠 損金(1)	66	45	149	231	285	1,634	2,412	
評価性引当額	66	45	149	231	280	1,523	2,297	
繰延税金資産	-	-	-	-	4	110	115	

- (1). 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2). 税務上の繰越欠損金2,412百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産115百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	175	150	228	283	,	1,632	2,470
評価性引当額	154	140	225	269	-	1,548	2,339
繰延税金資産	21	9	3	13	-	84	131

- (1). 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2). 税務上の繰越欠損金2,470百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産131百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.99	0.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.86	0.25
住民税均等割	2.26	0.70
のれん償却額	0.68	0.14
持分法投資損益	4.56	1.06
評価性引当額の増減	13.39	6.13
適用税率の相違による影響額	0.32	0.68
その他	0.11	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.74	36.63

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年12月22日に行われたGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその子会社6社との企業結合について、前連結会

計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。 この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的 に算定されたのれんの金額2,875百万円は、会計処理の確定により2,678百万円減少し、197百万円となっております。また、前連結会計年度末の有形固定資産その他は560百万円、商標権は2,559百万円、無形固定資産その他は126百万円、繰延税金負債は439百万円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物又は機械装置の減価償却期間(主に5年~43年)と見積り、割引率は当該減価償却期 間に見合う国債の流通利回り(主に0.4%~2.6%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,212百万円	1,366百万円
有形固定資産の取得による増加額	25	130
時の経過による調整額	7	7
見積りの変更による増減額	170	1,727
資産除去債務の履行による減少額	49	193
その他増減額(は減少)	-	143
期末残高	1,366	3,180

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務につい て、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変 更による増加額170百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、前連 結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社的山大島風力発電所の2020年9月に発生した大型台風9 号、10号にて被災した風力発電機ブレードの除却が確定したことに伴う原状回復費用の新たな情報入手に伴い、見 積りの変更を行いました。この見積りの変更により1,750百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当 該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等 調整前当期純利益が1,687百万円減少しております。

当連結会計年度において、株式会社ミツウロコグループホールディングスの借地上の建物の解体費用等として計 上していた資産除去債務について、工場の閉鎖に伴う原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行 いました。この見積りの変更により124百万円を資産除去債務から減額しております。なお、当該見積りの変更に伴 い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が124百万円増加しております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社スイートスタイルの店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回 復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見 積りの変更により89百万円を資産除去債務として計上しております。なお、当該見積りの変更に伴って計上した有 形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が52百万円減少し ております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域及び海外(主にシンガポール)において、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設及び賃貸用のマンション、レンタル収納スペース等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,866百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,945百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	11,422	19,011
	期中増減額	7,589	3,729
	期末残高	19,011	22,740
期末時	(西	30,299	33,369

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得及び連結子会社の取得によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得及び為替変動の影響によるものであります。
 - 3.期末の時価は、以下によっております。
 - (1)国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。
 - (2)海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント						<u>ш. П/ЛГЈ/</u>
	エネル ギー事業	電力事業	フーズ 事業	リビング & ウェルネス 事業	海外 事業	計	その他 事業 (注)1	合計
ガス	50,786	-	-	-	-	50,786	-	50,786
石油	76,149		-	-	-	76,149	-	76,149
電気	-	94,057	-	-	-	94,057	-	94,057
その他	10,904	-	13,476	435	-	24,816	1,190	26,006
顧客との契約から 認識した収益	137,840	94,057	13,476	435	-	245,810	1,190	247,000
その他の源泉から 認識した収益 (注)3	-	-	•	1,771	508	2,279	753	3,033
外部顧客への 売上高	137,840	94,057	13,476	2,206	508	248,089	1,943	250,033

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び

 - 他サービスの販売を含んでおります。 2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。 3. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれてお ります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		報告セグメント						
	エネル ギー事業	電力事業 (注)3	フーズ 事業	リビング& ウェルネス 事業	海外事業	計	その他 事業 (注)1	合計
ガス	55,944		•	-	-	55,944		55,944
石油	72,479	-	1	-	-	72,479	-	72,479
電気	-	157,181	ı	ı	ı	157,181	-	157,181
その他	12,648	1	18,346	600	ı	31,595	1,237	32,833
顧客との契約から 認識した収益	141,072	157,181	18,346	600	1	317,201	1,237	318,439
その他の源泉から 認識した収益 (注)4	-	-	-	1,911	2,456	4,367	893	5,261
外部顧客への 売上高	141,072	157,181	18,346	2,512	2,456	321,569	2,130	323,700

- (注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。
 2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 3. 「電力事業」における顧客との契約から認識した収益には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金2,523百万円が含まれて おります。
 - 4. その他の源泉から認識した収益には、不動産賃貸収入、リース料収入、レンタル収納事業収入等が含まれてお ります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

エネルギー事業

エネルキー事業 エネルギー事業は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品、住宅機器の販売等を行っております。 LPガスを除いたこれらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引 き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値 が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧 家との知物による取引価格に其づき認識しており、即引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るた が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧 客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るた

各との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後十年以内に受け取るだめ、重大な金融要素を含んでおりません。
LPガスの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたりLPガスの供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。
なお、需要家によるLPガスの使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。

電力事業

電刀事業 電力事業は、風力発電による電力卸売と一般需要家へ電力小売等を行っております。 これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわた り電力の供給に応じて収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベー ト等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領し ており、重大な金融要素を含んでおりません。 なお、需要家による電気の使用によって発生する収益は、検針日を基準として収益を認識しておりますが、検針 日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の収益を合理的な見積りを用いて計上しております。 また、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、第三者のために回収する金額に該当するため、当該賦課 金は収益認識における取引価格に含めず、対応する納付金についても売上原価に含めておりません。

フーズ事業 フーズ事業は、飲料水や清涼飲料水の製造及び販売、施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業、バーガーレストランチェーンの運営、スクラッチベーカリーやカフェの運営等を行っております。 これらの取引は、商品及び製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品及び製品を顧客へ引き渡した時点で、商品及び製品の法的所有権、物的占有権、商品及び製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品及び製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は商品及び製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金 融要素を含んでおりません。

リビング&ウェルネス事業 リビング&ウェルネス事業は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネス をテーマとした施設経営を行っております。 不動産賃貸業を除いたこれらの取引は、サービスの便益が顧客に移転したとき、すなわちサービスを顧客へ提供 した時点で、サービスの提供に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客からサービスの対価を受ける権利を 得るため、その時点で収益を認識します。また、収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引 の対価はサービスの提供後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。 また、主にスパ イアス事業においてリラクゼーションサービスを提供するサロンや飲食店などへ行っている業 務委託料の支払いについては、当社が代理人として関与している取引に該当するため、当該業務委託は収益認識に おいているといても、当社が代理人として関与している取引に該当するため、当該業務委託は収益認識に

おける取引価格に含めず、対応する業務委託手数料についても売上原価に含めておりません。

その他事業

その他事業 その他事業は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。 リース業を除いたこれらの取引は、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち商品を顧客へ引き渡した時点 で、商品の法的所有権、物的占有権、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から商品の対価 を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識した。また、収益は顧客との契約によるとの引入では、また、収益によります。との引き記載 しており、取引の対価は商品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,504	28,337
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	28,337	31,033
契約資産 (期首残高)	-	-
契約資産 (期末残高)	-	-
契約負債 (期首残高)	233	248
契約負債(期末残高)	248	225

契約負債は、主にエネルギー事業において、商品及び製品の引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約で合意された個々の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの及び過去の期間に充足していた履行義務から認 識した収益

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格 契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別に経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」、「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、主にLPガス、石油製品及び住宅設備機器等の販売や関連サービス、「電力事業」は、風力発電による電力卸売と、バイオマス発電を中核とした一般需要家への電力小売、「フーズ事業」は、清涼飲料水の製造及び販売、施設内の売店や食堂の展開、ボランタリーチェーンストアの運営、バーガーレストランやスクラッチベーカリー、カフェの店舗運営、「リビング&ウェルネス事業」は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、複合商業施設の運営・管理、「海外事業」は日本国外における事業投資や支援業務及びレンタル収納事業等を行っております。「その他事業」は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

									· · · · · ·	· 11/3/3/
	報告セグメント									`击4±
	エネルギー事業	電力事業	フーズ 事業	リビン グ& ウェス事 業	海外 事業 (注)2	計	その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
売上高										
外部顧客への売上高	137,840	94,057	13,476	2,206	508	248,089	1,943	250,033	-	250,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	161	207	9	10	-	389	189	578	578	-
計	138,002	94,264	13,486	2,217	508	248,478	2,132	250,611	578	250,033
セグメント利益又は 損失()	2,791	1,343	127	324	81	1,819	46	1,866	1,046	819
セグメント資産	50,324	22,292	8,237	12,591	26,671	120,117	3,845	123,963	31,207	155,170
その他の項目										
減価償却費	1,351	539	300	450	309	2,952	63	3,016	109	3,125
のれんの償却額	29	2	1	-	2	37	-	37	-	37
持分法適用会社への 投資額	2,989	686	-	-	-	3,676	-	3,676	-	3,676
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,537	524	207	870	12	3,151	106	3,258	658	3,916

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

										. 11/3/13/
	報告セグメント									\±./+
	エネルギ 一事業	電力事業	フーズ 事業	リビン グ& ウェル ネス事 業	海外 事業 (注)2	計	その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
売上高										
外部顧客への売上高	141,072	157,181	18,346	2,512	2,456	321,569	2,130	323,700	-	323,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	186	754	12	9	-	962	257	1,220	1,220	1
計	141,259	157,936	18,359	2,521	2,456	322,532	2,388	324,921	1,220	323,700
セグメント利益又は 損失()	2,733	10,037	524	38	207	13,464	14	13,479	1,161	12,317
セグメント資産	50,058	34,087	8,652	15,899	24,933	133,631	4,024	137,655	36,343	173,999
その他の項目										
減価償却費	1,462	524	383	543	1,454	4,368	76	4,445	186	4,631
のれんの償却額	43	2	-	-	8	54	-	54	-	54
持分法適用会社への 投資額	3,007	723	-	-	-	3,731	-	3,731	-	3,731
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,731	1,988	565	3,946	953	9,185	199	9,385	82	9,467

(注)1.「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、保険代理店業及び 他サービスの販売を含んでおります。

有価証券報告書

- 2.「海外事業」については、子会社株式の取得時に要したデューデリジェンス費用等の一過性の費用(前連結会計年度1億7百万円)により、前連結会計年度においてセグメント損失となっております。
- 3.調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失

(単位:百万円)

((1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	27	14
全社費用(注)	1,019	1,146
その他調整額	0	0
合計	1,046	1,161

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社管理部門に対する債権の消去	98	121
全社資産(注)	31,287	36,447
その他調整額	18	18
合計	31,207	36,343

- (注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度658百万円及び当連結会計年度82百万円)は本社設備等の設備投資額であります。
- 4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。
- 6.前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

- 1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計	
30,776	8,041	38,817	

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計	
33,784	8,365	42,150	

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	海外事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	147	-	-	-	-	147

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	海外事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,901	200	107	87	-	-	2,297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	海外事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	2	1	-	2	-	1	37
当期末残高	178	10	-	-	206	-	-	395

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事業	リビング& ウェルネス事 業	海外事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	43	2	1	-	8	-	1	54
当期末残高	273	8	-	-	151	-	-	432

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 該当事項はありません。 (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,455円30銭	1株当たり純資産額	1,561円61銭	
1 株当たり当期純利益	31円26銭	1株当たり当期純利益	130円06銭	

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.期末自己株式数には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末567,900株、 当連結会計年度末567,900株)が含まれております。また、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社 株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度316,392株、当 連結会計年度567,900株)
 - 3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
 - 4.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,907	7,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	•	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,907	7,789
期中平均株式数 (千株)	61,022	59,889

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ミツウロコ グループホール ディングス	第5回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2022年 8月30日	ı	2,037 (214)	0.14	なし	2032年 8 月30日
(株)ミツウロコ グループホール ディングス	第6回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2022年 9月16日	1	1,425 (150)	0.21	なし	2032年 9月16日
(株)ミツウロコ グループホール ディングス	第7回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2022年 11月 7 日	1	2,000 (400)	0.05	なし	2027年 11月 5 日
合計	-	-	-	5,462 (764)	•	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は、次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
764	764	764	764	764

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	2,420	2,440	0.5	-
1年以内返済予定の長期借入金	3,102	3,051	0.7	-
1年以内返済予定のリース債務	1,102	1,201	ı	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	7,852	11,331	0.5	2024年~2032年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	3,004	2,767	,	2024年~2035年
その他有利子負債				
預り保証金	1,793	1,793	0.5673	-
合計	19,276	22,585	ı	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3. 「預り保証金」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しております。
 - 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,057	1,552	1,675	2,609
リース債務	983	652	470	421

5.その他有利子負債の「預り保証金」は、得意先からの営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額」については記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務	558	368	93	832
借地借家法に基づく借地原状回復費用	594	1,760	87	2,267
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	30	25	11	43
土壌汚染対策法に基づく土壌回復費用	183	-	146	37
合計	1,366	2,154	339	3,180

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,378	147,799	234,614	323,700
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,816	3,890	6,957	11,678
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,099	2,822	4,451	7,789
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	35.00	47.07	74.23	130.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.00	12.07	27.16	55.96	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,516	10,503
売掛金	з 69	3 69
未収入金	з 71	3 66
前払費用	227	270
関係会社短期貸付金	41	150
その他	з 69	3 68
流動資産合計	6,995	11,128
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,466	8,725
構築物	1 156	132
機械及び装置	365	365
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	119	103
土地	11,856	13,809
リース資産	19	14
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	19,989	23,151
無形固定資産		
ソフトウエア	53	432
ソフトウエア仮勘定	495	17
借地権	130	130
その他	5	5
無形固定資産合計	685	585
投資その他の資産		
投資有価証券	34,446	32,970
関係会社株式	30,919	31,343
関係会社長期貸付金	3,756	4,033
差入保証金	714	812
保険積立金	729	784
その他	101	137
貸倒引当金	2,088	2,033
投資その他の資産合計	68,578	68,048
固定資産合計	89,253	91,785
資産合計	96,248	102,913

(単位:百万円)

	 前事業年度 (2022年 3 月31日)	(単位:日万円) 当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部	(1011 0730 117	(2020 0730.14)
流動負債		
短期借入金	200	200
関係会社短期借入金	12,032	10,838
1年内償還予定の社債	-	764
1年内返済予定の長期借入金	849	1,271
リース債務	з 4	з 4
未払金	з 166	з 151
未払費用	з 229	з 231
未払法人税等	332	29
賞与引当金	24	19
資産除去債務	87	118
その他	34	77
流動負債合計	13,962	13,705
固定負債	10,002	10,700
社債		4,698
長期借入金	4,870	8,156
リース債務	3 14	з 10
操延税金負債	5,785	5,291
株式給付引当金	227	219
退職給付引当金	34	40
は、 債務保証損失引当金	34	9
預り保証金	- 3 233	3 239
	619	382
資産除去債務	26	302 41
その他		
固定負債合計	11,813	19,089
負債合計	25,775	32,795
純資産の部		
株主資本		-
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	000	
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	13	•
資本剰余金合計	379	366
利益剰余金		
利益準備金	1,411	1,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,770	2,725
別途積立金	37,742	37,742
繰越利益剰余金	9,752	10,451
利益剰余金合計	51,676	52,331
自己株式	478	478
株主資本合計	58,655	59,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,817	10,820
評価・換算差額等合計	11,817	10,820
純資産合計	70,473	70,117
負債純資産合計	96,248	102,913

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	5 2,001	5 2,103
不動産賃貸収入	5 2,741	5 2,737
関係会社受取配当金	5 1,423	5 1,096
営業収益合計	6,166	5,937
営業費用		
不動産賃貸費用	5 1,279	5 1,332
一般管理費	1, 5 2,647	1, 5 2,952
営業費用合計	3,927	4,284
営業利益	2,239	1,653
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 1,089	5 1,602
受取保険金	3	5
その他	52	98
営業外収益合計	1,146	1,706
営業外費用		
支払利息	5 88	5 91
支払手数料	136	-
社債発行費	-	82
貸倒引当金繰入額	159	-
その他		17
営業外費用合計	392	191
経常利益	2,993	3,167
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 117
固定資産受贈益	-	48
投資有価証券売却益	768	24
特別利益合計	768	189
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 34	4 54
減損損失		6 10
特別損失合計	35	65
税引前当期純利益	3,726	3,292
法人税、住民税及び事業税	847	589
法人税等調整額	56	31
法人税等合計	790	557
当期純利益	2,936	2,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本								
			資本剰余金				利益剰余金			
	次士会					その他利益剰余金		金余		
資本金	^{員 本}	その他資本剰余金		利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,844	37,742	8,159	50,156	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		73		73	-	
剰余金の配当				-				1,416	1,416	
当期純利益				-				2,936	2,936	
自己株式の取得				-					-	
自己株式の消却			1,947	1,947					-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				-					-	
当期変動額合計	-	-	1,947	1,947	-	73	-	1,593	1,519	
当期末残高	7,077	366	13	379	1,411	2,770	37,742	9,752	51,676	

	株主資本			評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	1,104	58,457	18,433	3	18,429	76,886		
当期变動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-		
剰余金の配当		1,416			-	1,416		
当期純利益		2,936			-	2,936		
自己株式の取得	1,321	1,321			-	1,321		
自己株式の消却	1,947	-			-	-		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	6,615	3	6,612	6,612		
当期変動額合計	626	198	6,615	3	6,612	6,413		
当期末残高	478	58,655	11,817	-	11,817	70,473		

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

								(+1	<u> </u>
					株主資本				
			資本剰余金				利益剰余金		
	次十人					そ0	D他利益剰系	金金	
資本金	資本 ての他員 真/		資本剰余 利益 金合計 準備金		固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,077	366	13	379	1,411	2,770	37,742	9,752	51,676
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		44		44	-
剰余金の配当				-				1,515	1,515
当期純利益				-				2,734	2,734
自己株式の取得				-					-
自己株式の消却			13	13				564	564
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	13	13	-	44	-	699	654
当期末残高	7,077	366	-	366	1,411	2,725	37,742	10,451	52,331

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	478	58,655	11,817	11,817	70,473
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
剰余金の配当		1,515		-	1,515
当期純利益		2,734		-	2,734
自己株式の取得	577	577		-	577
自己株式の消却	577	-		-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	996	996	996
当期変動額合計	0	641	996	996	355
当期末残高	478	59,297	10,820	10,820	70,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要給付額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しており ます。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、グループ運営収入等、不動産賃貸収入、関係会社受取配当金となります。グループ運営収入等、不動産賃貸収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

- 6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

有価証券報告書

(3) ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールで集中して行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.関係会社株式の評価
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の関係会社株式は31,343百万円計上しております。

このうちTRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. に対する投資額7,340百万円が含まれております。

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。関係会社株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画等に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の借地上の建物の解体費用等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、工場の閉鎖に伴う原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額124百万円を変更前の資産除去債務残高より減額しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は124百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 . 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
構築物	1百万円	- 百万円
計	1	-

2 . 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し590百万円の債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	98百万円	110百万円
短期金銭債務	86	61
長期金銭債務	201	202

(損益計算書関係)

1 . 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。				
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
役員報酬	302百万円	296百万円		
株式給付引当金繰入額	87	39		
賞与引当金繰入額	24	19		
広告宣伝費	545	610		
委託作業料	809	831		
租税公課	152	305		
減価償却費	83	127		
2 . 固定資産売却益の内容は次のとおりでありま	च			
(前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
土地	0百万円	117百万円		
計	0	117		
3 . 固定資産売却損の内容は次のとおりでありま	च			
,	前事業年度	当事業年度		

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	0百万円	- 百万円
計	0	-

业事器任庶

107

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	6百万円	5百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	0
車両運搬具	4	-
工具、器具及び備品	0	0
除却に伴う撤去費用等	20	47
 計	34	54

5.関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事集件及 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,096百万円	5,867百万円
営業費用	554	603

106

並事業生産

6.減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用	途	種	類	場	所	減損損失(百万円)
事業用資産		土地		栃木県足利市		10

当社は、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、リビング事業及び遊休資産については物件別にグルーピングを行っております。また、本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記の資産グループについては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.95%で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30,703百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,127百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、上記の子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,827百万円	1,827百万円
子会社株式評価損	763	763
投資有価証券評価損	321	301
資産除去債務	216	153
減損損失	131	117
貸倒引当金	637	622
未払事業税	36	17
その他	95	114
繰延税金資産小計	4,030	3,917
評価性引当額	3,473	3,358
繰延税金資産合計	557	558
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,222	1,203
その他有価証券評価差額金	4,987	4,525
子会社株式	49	49
資産除去債務に対応する除去費用	53	43
その他	28	28
繰延税金負債合計	6,343	5,850
繰延税金負債の純額	5,785	5,291

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.45	11.00
住民税均等割	0.10	0.12
評価性引当額の増減	1.69	3.00
その他	0.08	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.21	16.94

(収益認識関係)

(重要な会計方針)の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2,001百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形	建物	22,297	1,959	412	691	23,844	15,119
固定資産	構築物	2,995	-	123	23	2,872	2,740
	機械及び装置	5,044	73	280	72	4,837	4,472
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	977	21	57	37	942	839
	土地	11,856	2,023	70 (10)	-	13,809	-
	リース資産	25	-	-	4	25	10
	建設仮勘定	5	240	246	-	-	-
	計	43,203	4,318	1,189 (10)	830	46,332	23,181
無形	ソフトウエア	2,565	491	3	112	3,053	2,621
固定資産	ソフトウエア仮勘定	495	442	920	-	17	-
	借地権	130	-	-	-	130	-
	その他	13	-	-	-	13	8
	計	3,205	933	924	112	3,215	2,629

- (注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。 不動産事業部

土地

	建物	不動産事業部	不動産物件取得	1,807百万円
	建物	本社	事務所	51百万円
	機械及び装置	不動産事業部	不動産物件改修工事	70百万円
	ソフトウェア	本社	会計システム	489百万円
3	. 当期減少額のうち言	Eなものは、次のとおり [、]	であります。	
	建物	中部事業部	充填設備除却	150百万円
	建物	群馬支店	充填設備除却	66百万円
	建物	山形支店	支店事務所売却	48百万円
	構築物	中部事業部	充填設備除却	53百万円
	構築物	群馬支店	充填設備除却	32百万円
	機械及び装置	中部事業所	充填設備除却	105百万円
	機械及び装置	群馬支店	充填設備除却	65百万円
	機械及び装置	不動産事業部	不動産物件改修工事	43百万円
	土地	山形支店	事務所跡地売却	35百万円

不動産物件取得

- 4.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 5. Twitter Japan株式会社からの固定資産無償譲受により、建物44百万円、工具、器具及び備品3百万円を取得し ております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,088	278	333	2,033
賞与引当金	24	19	24	19
株式給付引当金	227	39	-	267
退職給付引当金	34	7	1	40
債務保証損失引当金	-	9	-	9

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

71 E3/C 11 V - 3/3 ·					
事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。(https://www.mitsuuroko.com/)				
株主に対する特典	(注2)				

- (注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する 権利

(注2) 株主に対する特典は、以下のとおりです。

	継続保有 基準日時点で		寺点で			
保有株式数	2年未満	2 年以上 3 年未満	3年以上	優待品	贈答回数	基準日
100株以上	[A] 500円	[A] 1,000円	[A] 1,500円	[A]ミツウロコグループ共通eGift 以下いずれかを選択		
500株以上	[A] 1,500円	[A] 2,000円	[A] 2,500円	店舗 1 オンラインショップ (solemo) その他:団体への寄付 2		毎年3月末現在
1,000株以上	[A] 1,500円 [B] 1箱	[A] 2,000円 [B] 1箱	[A] 2,500円 [B] 1箱 [C] 1箱		年1回	の株主名簿に 記載されている 株主
2,000株以上		[A] 2,000円 [B] 1箱	[A] 2,500円 [B] 2箱 [C] 1箱	[C] 緑茶 1箱:500ml PETボトル24本入		

- 1 対象店舗:カールスジュニア、麻布十番モンタボー、横浜天然温泉SPA EAS、ハマボール
- 2 『一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル』(犬猫のアニマルウェルフェア向上と殺処分問題の根本的な解決、生物多様性保全に向けた活動)又は『こどもの未来応援基金』(学習支援団体や子ども食堂、児童養護施設などの全国の支援団体)への寄付

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第113期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第114期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出 (第114期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日関東財務局長に提出 (第114期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月20日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日)2023年3月8日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ミツウロコグループホールディングス(E01074) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月16日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)2.海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおり、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、海外事業に関する商標権2,845百万円及びのれん151百万円を計上しており、連結総資産の1.7%を占めている。これらの商標権及びのれんはシンガポールに所在する連結子会社TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. (以下「TFI 社」という。)が、レンタル収納事業を展開しているGeneral Storage Company Pte. Ltd.及びその連結子会社の支配を獲得した際に生じたものである。

TFI社が取得した商標権は、長い歴史を持つブランドであり、市場で高く認知されている。また、レンタル収納事業は技術革新による陳腐化の影響を受けにくく、新規事業者の参入障壁が高い。これらを踏まえて、当該商標権を耐用年数を確定できない無形資産に分類している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位グループについては、少なくとも年に一度の減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

当連結会計年度において、TFI社は商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失を計上していない。

使用価値は事業計画及び事業計画期間後の長期平均成長率に基づいた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されている。事業計画期間後の長期平均成長率や、割引率として使用されている加重平均資本コストの算定の基礎となるインプットデータの選択は、経営者の判断に基づくものであり、これらの仮定は、使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否は、経営者による判断が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、海外におけるレンタル収納事業の商標権 及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 を検証するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

商標権及びのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

(2)使用価値の見積りの合理性の評価

使用価値の見積りに採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者及び海外事業部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。

事業計画期間後の長期平均成長率については、当監 査法人が独自に入手した外部機関が公表しているレン タル収納事業関連の市場データと比較し、検討した。

割引率については、インプットデータを外部の情報源と照合した。割引率の算定方法については、取得原価の配分額の検討の際に当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用してその適切性を評価しているため、算定方法に変更がないことを確認した。また、割引率の算定に用いられるインプットデータを変動させた場合の、減損損失の認識の要否の判断に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に 対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミッウロコグループホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツウロコグループホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 る

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

EDINET提出書類 株式会社ミツウロコグループホールディングス(E01074)

有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米山 英樹 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 仁子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD.株式の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社ミツウロコグループホールディングスの2023年3月31日に終了する事業年度の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.関係会社株式の評価」に記載のとおり、TRIFORCE INVESTMENTS PTE. LTD. (以下「TFI 社」という。)に対する投資額は7,340百万円で総資産の7.1%を占める。

市場価格のない関係会社株式について、実質価額が著しく低下したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。株式会社ミツウロコグループホールディングスは、TFI社の株式評価において、商標権及びのれんを加味した実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、関係会社株式の評価損を計上していない。

このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「海外におけるレンタル収納事業の商標権及びのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の減損に関する判断が、TFI社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、TFI社株式の評価の妥当性が、 当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査 上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、TFI社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

(2) TFI社株式の評価の妥当性の検討

TFI社株式の帳簿残高と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を確認した。

連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討 事項「海外におけるレンタル収納事業の商標権及びの れんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」 に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

有価証券報告書

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。